

## 基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	ガッコウホクシンツカガクエン 学校法人鶴学園									
フリガナ大学の名称	ヒロシマキョウガク 広島工業大学									
大学本部の位置	広島県広島市佐伯区三宅2丁目1番1号									
大学の目的	<p>本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨にのっとり、鶴学園伝統の精神に基づいて、工学、情報学及び環境学に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養成することを目的とする。</p>									
新設学部等の目的	<p>令和6年4月25日付けで届出設置が認められました情報学部情報システム学科及び情報マネジメント学科について、当該学科の教育研究分野の高い進学・採用需要に応えるため、令和7年4月より、それぞれ収容定員の変更（情報システム学科及び情報マネジメント学科の入学定員10名増加・収容定員40名増加）を申請する。</p>									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	工学部	年	人	年次人	人					
	電子情報工学科	4	110 (0)	—	440 (0)	学士(工学)	工学関係 保健衛生学関係	令和7年4月 第1年次	広島県広島市佐伯区三宅2丁目1番1号	※令和6年 4月設置 届出済
	電子情報工学科	4	0 (90)	—	0 (360)	学士(工学)	工学関係	平成12年4月 第1年次		※令和7年 4月学生 募集停止
	電気システム工学科	4	110 (0)	—	440 (0)	学士(工学)	工学関係	令和7年4月 第1年次		※令和6年 4月設置 届出済
	電気システム工学科	4	0 (90)	—	0 (360)	学士(工学)	工学関係	平成12年4月 第1年次		※令和7年 4月学生 募集停止
	機械情報工学科	4	120 (0)	—	480 (0)	学士(工学)	工学関係	令和7年4月 第1年次		※令和6年 4月設置 届出済
	機械システム工学科	4	0 (110)	—	0 (440)	学士(工学)	工学関係	平成12年4月 第1年次		※令和7年 4月学生 募集停止
	知能機械工学科	4	0 (80)	—	0 (320)	学士(工学)	工学関係	平成12年4月 第1年次		※令和7年 4月学生 募集停止
	環境土木工学科	4	80 (70)	—	320 (280)	学士(工学)	工学関係	平成28年4月 第1年次		※令和6年 4月届出 済
	建築工学科	4	110 (120)	—	440 (480)	学士(工学)	工学関係	平成18年4月 第1年次		※令和6年 4月届出 済
	情報学部									
	情報工学科	4	110	—	440	学士(情報学)	工学関係 理学関係	平成18年4月 第1年次		
	情報システム学科	4	80 (0)	—	320 (0)	学士(情報学)	工学関係	令和7年4月 第1年次	※令和6年 4月設置 届出済	
	情報マネジメント学科	4	80 (0)	—	320 (0)	学士(情報学)	工学関係 経済学関係	令和7年4月 第1年次	※令和6年 4月設置 届出済	
情報コミュニケーション学科	4	0 (110)	—	0 (440)	学士(情報学)	工学関係 経済学関係	令和2年4月 第1年次	※令和7年 4月学生 募集停止		

	環境学部										
	建築デザイン学科	4	110	—	440	学士(環境学)	工学関係 家政関係	平成28年4 月第1年次			
	地球環境学科	4	100 (0)	—	400 (0)	学士(環境学)	工学関係 理学関係	令和7年4月 第1年次		※令和6年 4月設置 届出済	
	地球環境学科	4	0 (70)	—	0 (280)	学士(環境学)	工学関係 理学関係	平成18年4 月第1年次		※令和7年 4月学生 募集停止	
	食健康科学科	4	90 (0)	—	360 (0)	学士(環境学)	工学関係 農学関係	令和7年4月 第1年次		※令和6年 4月設置 届出済	
	生命学部										
	生体医工学科	4	0 (60)	—	0 (240)	学士 (生体医工学)	工学関係 保健衛生学関係	平成24年4 月第1年次		※令和7年 4月学生 募集停止	
	食品生命科学科	4	0 (60)	—	0 (240)	学士 (食品生命科学)	工学関係 農学関係	平成24年4 月第1年次		※令和7年 4月学生 募集停止	
	計		1,100 (1,080)		4,400 (4,320)						
	同一設置者内における変更状況(定員の移行,名称の変更等)	<p>令和7年4月 設置届出 工学部</p> <p>電子情報工学科 (設置) ( 110) 電子情報工学科 (廃止) (△ 90) ※令和7年4月学生募集停止 電気システム工学科 (設置) ( 110) 電気システム工学科 (廃止) (△ 90) ※令和7年4月学生募集停止 機械情報工学科 (設置) ( 120) 機械システム工学科 (廃止) (△110) ※令和7年4月学生募集停止 知能機械工学科 (廃止) (△ 80) ※令和7年4月学生募集停止 環境土木工学科 (定員増) ( 10) 建築工学科 (定員減) (△ 10)</p> <p>情報学部</p> <p>情報システム学科 (設置) ( 70) 情報マネジメント学科 (設置) ( 70) 情報コミュニケーション学科 (廃止) (△110) ※令和7年4月学生募集停止</p> <p>環境学部</p> <p>地球環境学科 (設置) ( 100) 地球環境学科 (廃止) (△ 70) ※令和7年4月学生募集停止 食健康科学科 (設置) ( 90) 生命学部 (廃止)</p> <p>生体医工学科 (廃止) (△ 60) ※令和7年4月学生募集停止 食品生命科学科 (廃止) (△ 60) ※令和7年4月学生募集停止</p> <p>令和7年4月 収容定員の変更 情報学部</p> <p>情報システム学科 (定員増) ( 10) 情報マネジメント学科 (定員増) ( 10)</p>									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
		講義	演習	実験・実習	計						
	—	—科目	—科目	—科目	—科目	—単位					

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
	教授	准教授	講師	助教	計				
新									
工学部 電子情報工学科	10 (10)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	55 (55)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	16 (16)		大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計(a～b)	10 (10)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	16 (16)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計(a～d)	10 (10)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	16 (16)				
工学部 電気システム工学科	6 (6)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	12 (12)			0 (0)	55 (55)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	12 (12)				大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計(a～b)	6 (6)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	12 (12)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計(a～d)	6 (6)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	12 (12)				
工学部 機械情報工学科	13 (13)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	55 (55)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (13)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (17)		大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 8人		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計(a～b)	13 (13)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (17)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計(a～d)	13 (13)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (17)				
工学部 環境土木工学科	4 (4)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	9 (9)			0 (0)	49 (49)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	9 (9)				大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計(a～b)	4 (4)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	9 (9)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計(a～d)	4 (4)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	9 (9)				

設

工学部 建築工学科	8 (8)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	15 (15)	0 (0)	61 (61)	大学設置基準別 表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 7 人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	15 (15)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	8 (8)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	15 (15)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	8 (8)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	15 (15)			
情報学部 情報工学科	6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	43 (43)	大学設置基準別 表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 7 人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)			
情報学部 情報システム学科	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	58 (58)	大学設置基準別 表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 6 人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			
情報学部 情報マネジメント学科	5 (5)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	10 (10)	0 (0)	48 (48)	大学設置基準別 表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 6 人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	10 (10)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	5 (5)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	10 (10)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	5 (5)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	10 (10)			

環境学部 建築デザイン学科		6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	79 (79)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)			
環境学部 地球環境学科		6 (6)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	51 (51)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	12 (12)	/	/	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		6 (6)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	12 (12)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		6 (6)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	12 (12)			
環境学部 食健康科学科		6 (6)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	53 (53)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	/	/	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		6 (6)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	11 (11)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		6 (6)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	11 (11)			
計		77 (77)	47 (47)	8 (8)	6 (6)	138 (138)	0 (0)	- (-)	
分	該当なし	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
設	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	/	/	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
	小計（a～b）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
	計（a～d）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
分	計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
合計		77 (77)	47 (47)	8 (8)	6 (6)	138 (138)	0 (0)	- (-)	

職 種		専 属		その他		計				
事 務 職 員		38 (38)		94 (94)		132 (132)				
技 術 職 員		5 (5)		3 (3)		8 (8)				
図 書 館 職 員		1 (1)		10 (10)		11 (11)				
そ の 他 の 職 員		0 (0)		18 (18)		18 (18)				
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
計		44 (44)		125 (125)		169 (169)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	282176.62 m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>		－ m <sup>2</sup>		282176.62 m <sup>2</sup>			
	そ の 他	96813.12 m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>		－ m <sup>2</sup>		96813.12 m <sup>2</sup>			
	合 計	378989.74 m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>		－ m <sup>2</sup>		378989.74 m <sup>2</sup>			
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
		128160.22 m <sup>2</sup> (128160.22m <sup>2</sup> )	－ m <sup>2</sup> (－ m <sup>2</sup> )		－ m <sup>2</sup> (－ m <sup>2</sup> )		128160.22 m <sup>2</sup> (128160.22m <sup>2</sup> )			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	67 室		教 員 研 究 室		259 室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機械・器具 点	標本 点			
		冊	電子図書 〔うち外国書〕	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕					
	大学全体	281,121 [70,999] (281,121 [70,999])	1,433 [1] (1,433 [1])	(4,506 [1,843]) (4,506 [1,843])	(374 [357]) (374 [357])	0	0			
	計	281,121 [70,999] (281,121 [70,999])	1,433 [1] (1,433 [1])	(4,506 [1,843]) (4,506 [1,843])	(374 [357]) (374 [357])	0	0			
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学全体		
		9590.34 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		10284.24 m <sup>2</sup>				
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には電子ジャーナルの経費を含む
		教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	－千円	－千円	
		共同研究費等		0千円	0千円	0千円	0千円	－千円	－千円	
		図書購入費	12,730千円	12,730千円	12,730千円	12,730千円	12,730千円	－千円	－千円	
	設備購入費	433,070千円	75,271千円	0千円	0千円	0千円	－千円	－千円		
	学生1人当り納付金	全学科（電子情報工学科臨床工学コース除く）	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		工学部 電子情報工学科 臨床工学コース	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入 等								

既設大学等の状況	大学等の名称		広島工業大学					開設年度	所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率			
		年	人	年次人	人		倍			
	工学部						0.93 <<0.90>>		広島市佐伯区三宅 2丁目1番1号	
	電子情報工学科	4	90	—	300	学士（工学）	1.09 <<1.06>>	平成12年度		令和6年度入学定員増（20人）
	電気システム工学科	4	90	—	360	学士（工学）	0.91 <<0.86>>	平成12年度		
	機械システム工学科	4	110	—	470	学士（工学）	0.84 <<0.81>>	平成12年度		令和6年度入学定員減（10人）
	知能機械工学科	4	80	—	350	学士（工学）	0.82 <<0.78>>	平成12年度		令和6年度入学定員減（10人）
	環境土木工学科	4	70	—	280	学士（工学）	0.96 <<0.93>>	平成28年度		
	建築工学科	4	120	—	470	学士（工学）	1.01 <<0.99>>	平成18年度		令和4年度入学定員増（10人）
	情報学部						1.12 <<1.09>>			
	情報工学科	4	110	—	440	学士（情報学）	1.19 <<1.16>>	平成18年度		
	知的情報システム学科	4	—	—	—	学士（情報学）	—	平成18年度		令和2年より学生募集停止
	情報コミュニケーション学科	4	110	—	440	学士（情報学）	1.05 <<1.02>>	令和2年度		
	環境学部						1.08 <<1.04>>			
	建築デザイン学科	4	110	—	430	学士（環境学）	1.10 <<1.06>>	平成28年度		令和4年度入学定員増（10人）
	地球環境学科	4	70	—	280	学士（環境学）	1.05 <<1.01>>	平成18年度		
	生命学部						0.73 <<0.70>>			
	生体医工学科	4	60	—	240	学士（生体医工学）	0.62 <<0.61>>	平成24年度		
	食品生命科学科	4	60	—	260	学士（食品生命科学）	0.83 <<0.79>>	平成24年度		令和4年度入学定員減（20人）
	大学院工学系研究科						0.87			
	博士後期課程						0.12			
	知的機能科学専攻	3	8	—	24	博士（工学）	0.12	平成20年度		
	博士前期課程						1.02			
	電気電子工学専攻	2	10	—	20	修士（工学）	1.90	平成20年度		
	機械システム工学専攻	2	10	—	20	修士（工学）	0.85	平成20年度		
	建設工学専攻	2	10	—	20	修士（工学）	0.70	平成20年度		
	情報システム科学専攻	2	10	—	20	修士（情報学）	0.80	平成20年度		
	環境学専攻	2	10	—	20	修士（環境学）	1.65	平成20年度		
	生命機能工学専攻	2	10	—	20	修士（工学）	0.25	平成28年度		
	附属施設の概要									

学校法人鶴学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
広島工業大学				広島工業大学				広島工業大学			
工学部				工学部				工学部			
電子情報工学科	90	—	360	電子情報工学科	110	—	440	電子情報工学科	110	—	440
電気システム工学科	90	—	360	電気システム工学科	110	—	440	電気システム工学科	110	—	440
機械システム工学科	110	—	440		0	—	0				
知能機械工学科	80	—	320		0	—	0				
				機械情報工学科	120	—	480	機械情報工学科	120	—	480
				環境土木工学科	80	—	320	環境土木工学科	80	—	320
				建築工学科	110	—	440	建築工学科	110	—	440
情報学部				情報学部				情報学部			
情報工学科	110	—	440	情報工学科	110	—	440	情報工学科	110	—	440
情報コミュニケーション学科	110	—	440		0	—	0				
				情報システム学科	70	—	280	情報システム学科	80	—	320
				情報マネジメント学科	70	—	280	情報マネジメント学科	80	—	320
環境学部				環境学部				環境学部			
建築デザイン学科	110	—	440	建築デザイン学科	110	—	440	建築デザイン学科	110	—	440
地球環境学科	70	—	280	地球環境学科	100	—	400	地球環境学科	100	—	400
				食健康科学科	90	—	360	食健康科学科	90	—	360
生命学部											
生体医工学科	60	—	240		0	—	0				
食品生命科学科	60	—	240		0	—	0				
計	1,080		4,320	計	1,080		4,320	計	1,100		4,400
広島工業大学大学院				広島工業大学大学院				広島工業大学大学院			
博士後期課程				博士後期課程				博士後期課程			
知的機能科学専攻	8	—	24	知的機能科学専攻	8	—	24	知的機能科学専攻	8	—	24
博士前期課程				博士前期課程				博士前期課程			
電気電子工学専攻	10	—	20	電気電子工学専攻	10	—	20	電気電子工学専攻	10	—	20
機械システム工学専攻	10	—	20	機械システム工学専攻	10	—	20	機械システム工学専攻	10	—	20
建設工学専攻	10	—	20	建設工学専攻	10	—	20	建設工学専攻	10	—	20
情報システム科学専攻	10	—	20	情報システム科学専攻	10	—	20	情報システム科学専攻	10	—	20
環境学専攻	10	—	20	環境学専攻	10	—	20	環境学専攻	10	—	20
生命機能工学専攻	10	—	20	生命機能工学専攻	10	—	20	生命機能工学専攻	10	—	20
計	68		144	計	68		144	計	68		144

# 広島県における位置関係の図面



## 五日市キャンパス（本部）



五日市キャンパス（三宅キャンパス）は、広島工業大学の全学生が集うメインキャンパスです。工学部・情報学部・環境学部・生命学部・大学院工学系研究科の研究室、ゼミ室、講義室のほか、附属図書館、体育館、茶室、ラグビー場などがあります。

### 広域マップ





## 五日市駅から

---

### 電車

広電（広島電鉄）宮島線「広電宮島口」方面行きに乗車

↓

「楽々園」下車

↓

徒歩15分

### バス

五日市駅南口発「楽々園」経由「東観音台団地」「湯来温泉」方面行きに乗車

↓

「広島工大入口」下車

↓

徒歩3分

五日市駅からスクールバスが運行しています。

▶ [詳しくはこちら](#)

### タクシー

タクシー乗車（約12分、約900円）

## 廿日市駅から

---

タクシー乗車（約10分、約800円）

## 広島港から

---

広電「比治山下経由・広島駅」行きに乗車

↓

「広島駅」下車（約30分）

↓

JR山陽本線下り（岩国方面）に乗り換え

↓

「五日市駅」下車

↓

ここから先は上記「[五日市駅から](#)」を参照

## お問い合わせ

---

TEL：082-921-3121

受付：月～金8:30～17:00 土8:30～12:30

住所：〒731-5193 広島市佐伯区三宅2-1-1

# 広島工業大学 沼田キャンパス 交通案内図



■校舎・運動場等の配置図  
 (五日市キャンパス 校地図)  
 赤ラインが敷地を示す

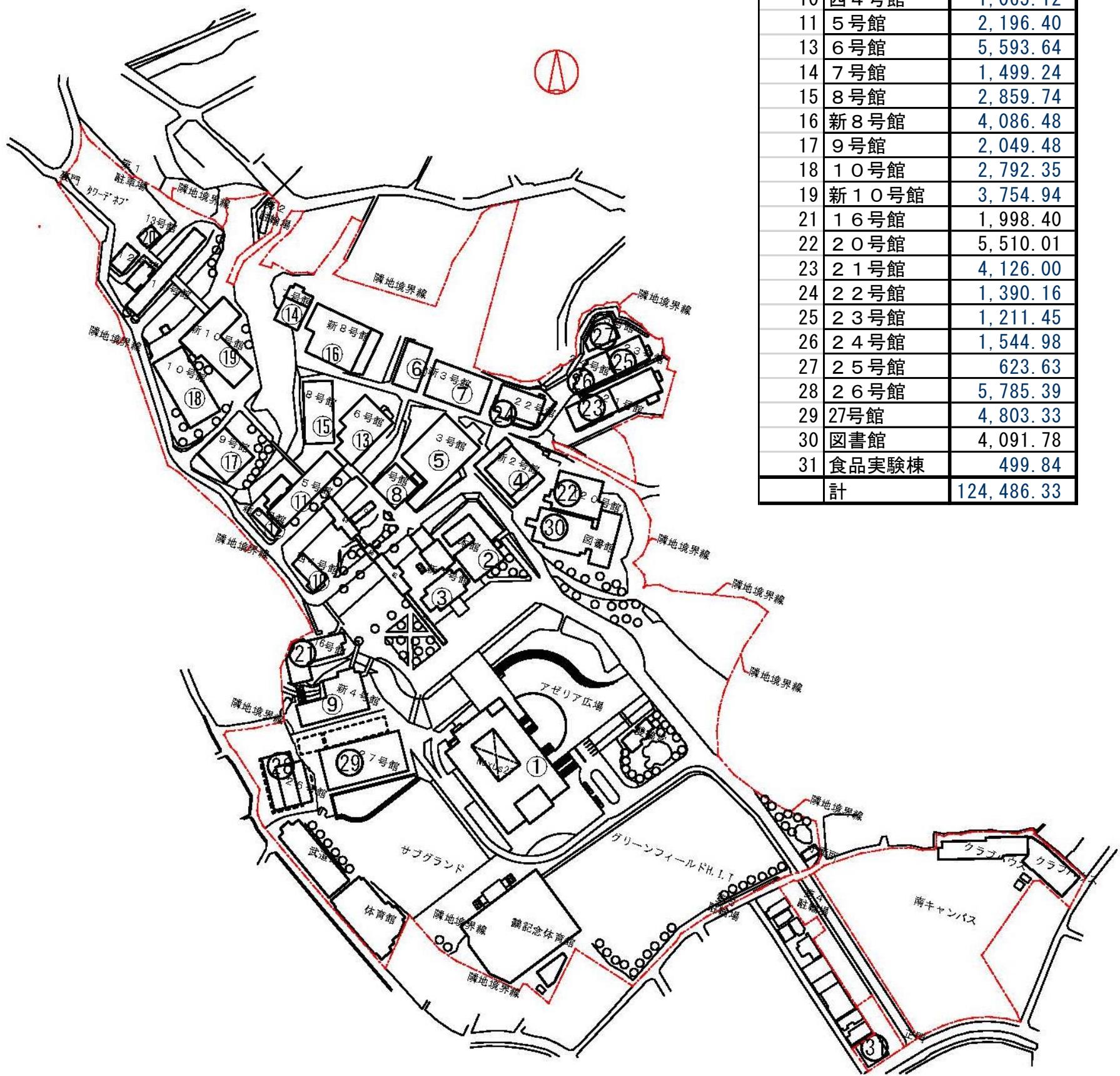
校舎敷地	116,281.73	m <sup>2</sup>
運動場用地	30,745.06	m <sup>2</sup>
その他	22,913.37	m <sup>2</sup>
その他校舎周辺	9,595.72	m <sup>2</sup>
合計	179,535.88	m <sup>2</sup>



■校舎の面積

(広島工業大学 五日市キャンパス)

赤ラインが敷地を示す

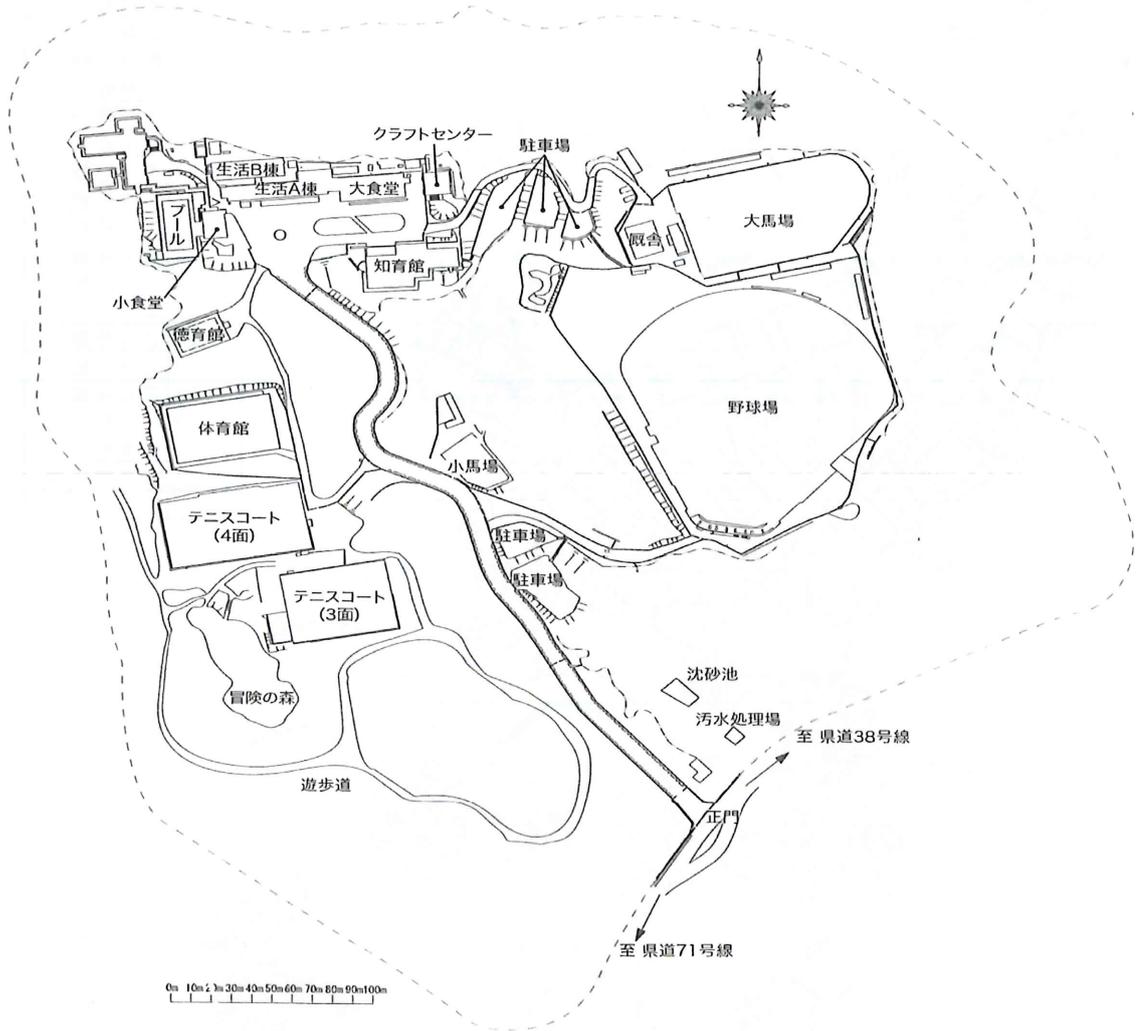


五日市キャンパス		専用 校舎 (㎡)
1	Nexus21	35,195.32
2	本館	3,169.63
3	新1号館	7,173.81
4	新2号館	3,964.98
5	3号館	5,105.26
6	新3号館研究	1,644.95
7	新3号館実験	3,302.32
8	4号館	954.84
9	新4号館	6,492.86
10	西4号館	1,065.12
11	5号館	2,196.40
13	6号館	5,593.64
14	7号館	1,499.24
15	8号館	2,859.74
16	新8号館	4,086.48
17	9号館	2,049.48
18	10号館	2,792.35
19	新10号館	3,754.94
21	16号館	1,998.40
22	20号館	5,510.01
23	21号館	4,126.00
24	22号館	1,390.16
25	23号館	1,211.45
26	24号館	1,544.98
27	25号館	623.63
28	26号館	5,785.39
29	27号館	4,803.33
30	図書館	4,091.78
31	食品実験棟	499.84
	計	124,486.33

# 校舎・運動場等の配置図

(広島工業大学 沼田キャンパス 校地図)

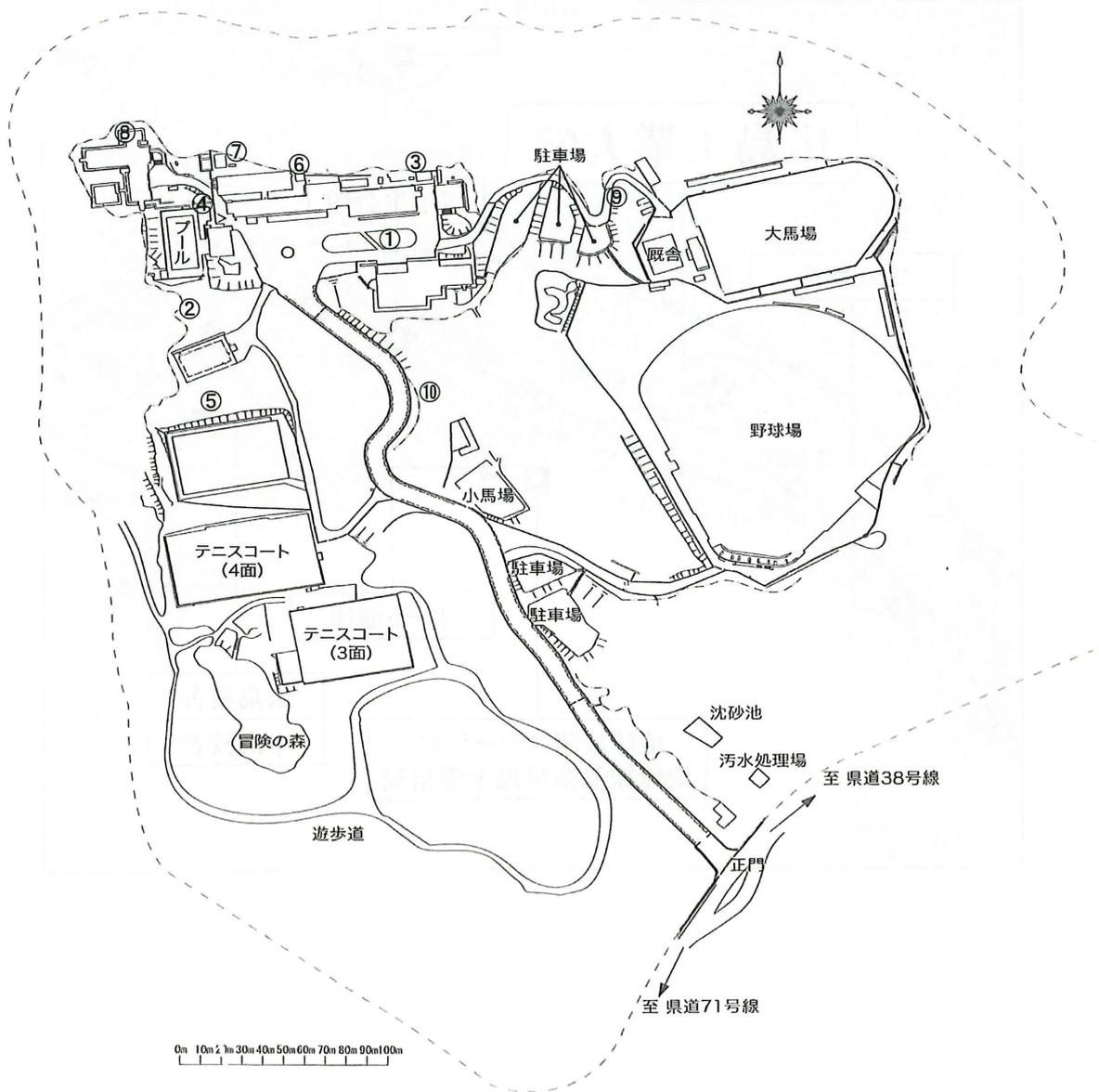
校舎敷地	64,512.14 m <sup>2</sup>
運動場用地	62,301.69 m <sup>2</sup>
その他	71,188.43 m <sup>2</sup>
合計	198,002.26 m <sup>2</sup>



# 校舎の面積

(広島工業大学 沼田キャンパス)

校舎面積	
建物名	面積(㎡)
① 知育館	2,856.71
② 徳育館	258.00
③ クラフセンター	559.18
④ 小食堂	230.11
⑤ 体育館	1,548.23
⑥ 生活A棟	1,594.92
⑦ 生活B棟	1,075.04
⑧ 生活C棟(管理棟)	1,497.31
⑨ 厩舎(大)	266.49
⑩ 厩舎(小)	66.00
その他	292.15
合計	10,244.14



# キャンパス案内



# 広島工業大学学則

## 第1章 総則

(目的)

第1条 広島工業大学（以下「本大学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の本旨にのっとり、鶴学園の建学の精神「教育は愛なり」及び教育方針「常に神と共に歩み社会に奉仕する」に基づいて、工学、情報学及び環境学に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

(学部、学科及び収容定員)

第2条 本大学に次の学部、学科を置き、その収容定員は、次のとおりとする。

### (1) 工学部

電子情報工学科	入学定員	110名	収容定員	440名
電気システム工学科	入学定員	110名	収容定員	440名
機械情報工学科	入学定員	120名	収容定員	480名
環境土木工学科	入学定員	80名	収容定員	320名
建築工学科	入学定員	110名	収容定員	440名

### (2) 情報学部

情報工学科	入学定員	110名	収容定員	440名
情報システム学科	入学定員	80名	収容定員	320名
情報マネジメント学科	入学定員	80名	収容定員	320名

### (3) 環境学部

建築デザイン学科	入学定員	110名	収容定員	440名
地球環境学科	入学定員	100名	収容定員	400名
食健康科学科	入学定員	90名	収容定員	360名

(人材の養成に関する目的)

第2条の2 前条に定める各学部及び各学科の人材の養成に関する目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 工学部は、ものづくりに関する専門的な知識と先進的なデジタル技術を融合させた学びに基づき、社会の持続的発展と産業界をリードする技術者として、デジタル技術を活用して課題を発見し解決することで、新たな価値を創造しようとする「ものづくり人材」の養成

① 電子情報工学科の電子情報工学コースは、高度情報社会の持続的な発展を支える電子デバイス、回路・通信、情報ネットワークからなる電子情報の基盤技術を修得し、産業界やヘルスケアなどへの展開も可能な先端計測技術を身に付け、豊かな教養と倫理観と社会に奉仕する意欲と思いやりを備え、自発的に行動できる人材の養成、臨床工学コースは、医療に関連する工学の基本的かつ専門的な知識を修得し、医療人としての医療機器の操作・保守・管理技術を兼ね揃え、科学的思考力と倫理観、そして社会に奉仕する意欲と思いやりのある豊かな人間力をもって自発的に行動できる人材の養成

② 電気システム工学科は、電気システム工学とデジタル技術の融合を進め、電力システムを基盤としたカーボンニュートラルや再生可能エネルギーなどのグリーンエネルギーと、それを支えるスマートシステム及び通信システムに関する幅広い専門知識と技術を身に付け、社会に奉仕する倫理観と責任感を持って、課題を発見し仲間とともに解決する力と未来に向けて挑戦する意欲を持つ人材の養成

③ 機械情報工学科は、機械工学と情報工学とを融合させた専門科目の学修により、新時代の情

報技術を活用できる技術者である機械情報技術者として、ロボット・モビリティ・新素材の分野で、ものづくり DX を展開できる専門知識を有し、さらに機械情報技術者に相応しい人間性及び倫理観をもって、より便利で快適に暮らせる社会づくりに貢献する人材の養成

- ④ 環境土木工学科は、大規模自然災害の増加や社会基盤施設の老朽化を踏まえた安全・安心な社会基盤施設の整備と、快適で豊かな市民生活を見据えた環境共生型社会の構築に必要な技術を併せ持つ土木技術者として、構造物の設計・施工と保全、環境の保全と再生及び都市空間の計画と防災の専門知識を有し、デジタル技術と融合した新たな土木技術で社会に奉仕する倫理観を持った人材の養成
  - ⑤ 建築工学科は、技術革新と経験工学に基づいて高度に進化してきた我が国の建築技術を基盤として、建築に携わる技術者にとって必要な建築構造、生産・維持管理・材料、計画、環境・設備等の専門分野の知識と幅広い教養、他者と協働できる人間性を総合的に備え、いかなる状況でも責任感と倫理観をもって行動できる人材の養成
- (2) 情報学部は、情報学の高度な専門知識を修得するとともに、情報学に関わる先端技術及びその実践力を身に付け、高度情報化社会の形成に貢献しリードする「デジタル人材」の養成
- ① 情報工学科は、現代社会を支える基盤となる情報技術の中でも、特に IoT (Internet of Things) や情報通信ネットワークに関わる先端技術及びその実践力を身に付け、それらの知識や技術力を駆使しながら高度情報化社会の発展にソフトウェア及びハードウェアの両面から寄与できる倫理観を持った人材の養成
  - ② 情報システム学科は、現代社会のインフラである情報システムを企画・設計・開発・運用するために必要な知識を身に付け、知能メディアデザイン及び Web システムデザインの二つの専門分野に関わる先端技術とその実践力を修得し、高度情報化社会の創造に貢献できる倫理観を持った人材の養成
  - ③ 情報マネジメント学科は、データを収集・加工・分析し、ビジネスの意思決定に活用するための技術的スキルや、問題解決能力・コミュニケーション能力などを持ち合わせ、情報学を中心に、経営工学やデータサイエンスに関わる幅広い教養と専門知識を身に付け、経営課題や社会課題の解決に寄与できる倫理観を持った人材の養成
- (3) 環境学部は、人間の生活と健康を支える自然環境と社会環境に関わる幅広い教養と専門知識を身に付け、持続可能な社会創造をリードする環境志向の技術系人材である「グリーン人材」の養成
- ① 建築デザイン学科は、自然科学と人文・社会科学を横断する視点で居住環境をめぐる課題を捉え、持続可能な居住環境の創造をリードする建築技術者を「グリーン人材」として養成することを目的とし、建築情報技術を活用した建築計画、建築環境、建築構造、建築生産や木工・インテリアの学修を通して、建築デザインに関わる幅広い教養と専門知識を身に付け、高い倫理観を持って社会に貢献できる人材の養成
  - ② 地球環境学科は、地球生態系に関わる環境問題に対応し、自然環境と共生する持続可能な社会の構築をリードする技術系人材を「グリーン人材」として養成することを目的とし、地球科学、環境共生、環境情報の幅広い学術分野に基づき、地上や宇宙空間から多角的に地球環境を観測・分析し、適確な評価及び施策立案に資するための総合的な専門的素養を修得し、高い倫理観を持って社会に貢献できる人材の養成
  - ③ 食健康科学科は、食と健康に支えられた持続可能な社会の創造をリードする技術系人材を「グリーン人材」として養成することを目的とし、食資源の育成や開発利用、殺菌や新規な加工法を探究する食品製造、食と運動の関係を探究する健康科学の学修を通して、食と健康に関

わる幅広い教養と専門知識を身に付け、高い倫理観を持って社会に貢献できる人材の養成  
(修業年限)

第3条 本大学の修業年限は、4年とする。

(在学期間)

第4条 学生は、8年の在学期間を超えて在学することができない。ただし、第19条第1項、第19条の2第1項及び第20条第1項の規定により入学した学生の在学できる年数は、別に定めるところによる。

(学位)

第5条 本大学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

(大学院)

第5条の2 本大学に大学院を置く。

2 大学院学則は、別にこれを定める。

## 第2章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(学期)

第7条 学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 学長は、特別な事情があると認めた場合、前項に定める学期の期間を変更することができる。

3 第1項に定める各学期を前半及び後半に分けることができる。この場合における前期前半を第1クォーター、前期後半を第2クォーター、後期前半を第3クォーター及び後期後半を第4クォーターとする。

(休業日)

第8条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 春季休業 4月1日から4月4日まで

(4) 夏季休業 8月1日から9月30日まで

(5) 冬季休業 12月19日から翌年1月7日まで

(6) 学年末休業 2月21日から3月31日まで

2 学長は、特別な事情があると認めた場合、前項第3号から第6号までに定める休業日を変更することができる。

3 臨時の休業日は、そのつど学長が定める。

4 学長が教育上必要と認めた場合、休業日に授業を行うことができる。

## 第3章 授業科目及び単位数

(授業科目の区分等)

第9条 授業科目の区分は、リベラルアーツ教育科目、社会実践教育科目、専門教育科目、教職課程に係る教職に関する科目及びリメディアル科目とする。

2 教育課程は、リメディアル科目を除く各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、

各学年に配当し編成する。

(高次レベル科目)

第9条の2 前条第1項に定める専門教育科目に高次レベル科目を置く。

(プール科目)

第9条の3 第9条第1項に定めるリベラルアーツ教育科目にプール科目を置く。

2 プール科目は、「プールA」及び「プールB」の科目群に分類する。

(授業の方法)

第9条の4 授業は、講義、演習、実験又は実習のいずれか若しくはこれらの併用により行う。

2 前項に定める授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項に定める授業の一部を、本大学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

4 前3項に定めるもののほか、授業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目及び単位数)

第10条 第9条第1項に定めるリベラルアーツ教育科目、社会実践教育科目及び専門教育科目は、工学部にあつては別表1、情報学部にあつては別表2及び環境学部にあつては別表3に定めるとおりとする。

2 第9条第1項に定める教職課程に係る教職に関する科目は、別表4に定めるとおりとする。

3 工学部、情報学部及び環境学部における1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、単位の計算基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 講義については、別表1から別表3の教育課程表に定める15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習及び実験については、別表1から別表3の教育課程表に定める30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実習については、別表1から別表3の教育課程表に定める30時間の授業をもって1単位とする。

4 教職課程に係る教職に関する1単位の授業科目は、前項の規定を準用する。

5 第9条第1項に定めるリメディアル科目は次のとおりとし、単位は設定しない。

学部	学科	授業科目名	
工学部	電子情報工学科	「数学I・A・II・B(リメディアル)」	
	電気システム工学科		
	機械情報工学科		
	環境土木工学科		
情報学部	建築工学科	「数学I・A(リメディアル)」	
	情報工学科		「数学I・A・II・B(リメディアル)」
	情報システム学科		「数学I・A(リメディアル)」
環境学部	情報マネジメント学科	「数学I・A・II・B(リメディアル)」	
	建築デザイン学科	「数学I・A(リメディアル)」	
	地球環境学科		
食健康科学科			

第11条 削除

第12条 削除

第13条 削除

第13条の2 削除

第13条の3 削除

第14条 削除

#### 第4章 入学、再入学、学士入学、編入学、休学、留学、転学部、転学科、転学及び退学

(入学)

第15条 入学は、学年の始めとする。

第16条 本大学の第1年次学生として入学を志願できる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規程（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

第17条 前条の規定により入学を志願する者は、入学志願書に所定の入学検定料及び別に指定する書類を添えて本大学に願出しなければならない。

2 入学願書の受付期間は、別に定める。

3 前2項の規定は、第19条、第19条の2及び第20条の規定により入学を志願する場合にもこれを準用する。

第18条 入学志願者について、所定の選考を行う。

(再入学)

第19条 次の各号の一に該当する者が、所定の手続きを経て再入学を願出たときは、選考の上、教授会の議を経て学長が、相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 本大学を第30条により退学し、再入学を願出た者
- (2) 第41条第2号により除籍された者で、別に定める規程により再入学を願出た者
- (3) 学長が前各号に準じると認めた者

(学士入学)

第19条の2 本大学に学士入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て学長が、入学を許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、学士入学の取扱いに関し必要な事項は、学士入学規程の定めるところによる。

(編入学)

第20条 本大学に編入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て学長が、入学を許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、編入学の取扱いに関し必要な事項は、編入学規程の定めるところによる。

第21条 入学を許可すべき者は、教授会の議を経て学長が定める。

(入学手続)

第22条 第18条、第19条、第19条の2及び第20条に定めるところにより入学を許可された者は、所定の期日までに、次に掲げる手続きを完了しなければならない。

(1) 別に定める書類の提出

(2) 所定の入学金、授業料、施設設備資金その他諸納入金の納入

2 前項の入学手続きを完了した者に、入学を許可する。

(休学)

第23条 学生は、疾病その他の事由により、引き続き3か月以上修学を中止しようとするときは、医師の診断書又は詳細な事由書並びに在籍料を添えて、保証人連署をもって学長に休学を願い出て許可を受けなければならない。

2 疾病その他の事由により修学することが適当でないと認められる学生に対しては、学長が教授会の議を経て期間を定め休学を命ずる。

第24条 休学の期間は、引き続き1年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、さらに1年以内の休学を許可する。

第25条 休学期間は、通算して4年を超えることはできない。

第26条 休学期間は、休学した日を含む学期の全てを休学したものとして取扱い、第4条の在学期間に算入しない。

第27条 休学期間内であっても、事由が消滅し修学しようとするときは、修学願を提出して学長の許可を受け、修学することができる。

(留学)

第28条 学生が、本大学と学生交流に関する協定を締結している外国の大学に留学を願い出た場合、学長は、教授会の議を経て、留学を許可する。

2 前項に定める留学の期間は、原則として1年以内とし、当該期間は、第4条に規定する在学期間に算入する。

3 前2項に定めるもののほか、留学については別に定める。

(転学部及び転学科)

第29条 学生が、所属学科から他の学部又は同一学部の他の学科へ転学部又は転学科を願い出たときは、教授会の議を経て、学長が相当年次に転学部又は転学科を許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、転学部及び転学科については、別に定める規程による。

(転学)

第29条の2 学生が他の大学へ転学又は入学を志願しようとするときは、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(退学)

第30条 学生が、疾病その他の事由により退学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な事由書を添え、保証人連署をもって学長に願い出て、許可を受けなければならない。

## 第5章 授業科目の履修、単位修得の認定、進級制限、卒業及び教員免許状

(コースの履修方法)

第31条 電子情報工学科に電子情報工学コース及び臨床工学コースを置き、その履修方法については、別に定める。

(トラック制度)

第31条の2 第2条に定める各学科にトラック制度を設けるものとする。

2 前項に定めるトラック制度に関する取扱いは、別に定める。

(履修の要件及び単位修得)

第32条 学生は、在学中所定の授業科目の履修申請を行い、単位を修得しなければならない。

2 卒業の要件として修得すべき単位数について、年間に履修申請を行うことができる単位数の上限は、各年次とも、次のとおりとする。

<電子情報工学科臨床工学コース以外の学科・コース>

学生の種類	対象期間	年間
基本トラックの学生		46 単位
発展トラックに認定された学生		48 単位

<電子情報工学科臨床工学コース>

学生の種類	対象期間	年間
全学生		52 単位

3 別に定める学生については、前項に定める単位数の上限を超えて履修申請を行うことができる。

4 前3項に定めるもののほか、履修に関する要件等については、別に定める。

(単位修得の認定)

第33条 学則第34条の2に定める成績の評価において合格した授業科目については、認定の上、所定の単位を与える。

(入学前の既修得単位等の認定)

第33条の2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に、大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、学生が本大学に入学する前に行った第33条の4に規定する学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第33条の3 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が在学中に他の大学(外国の大学を含む。)又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第33条の4 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

(規程への委任)

第33条の5 前3条に規定する単位の認定に関して必要な事項は、別に定める。

(認定単位数の上限)

第33条の6 第33条の2第1項及び同条第2項の規定により認定する単位数の上限は、合わせて30単位(本大学において修得した単位数を除く)とする。ただし、再入学、編入学及び学士入学した者(以下「再入学者等」という。)の取扱いは、第3項の定めるところによる。

- 2 第 33 条の 3 及び第 33 条の 4 の規定により認定する単位数の上限は、合わせて 30 単位とする。
- 3 再入学者等に対する第 33 条の 2、第 33 条の 3 及び第 33 条の 4 の規定により認定する単位数の上限は、合わせて 62 単位とする。
- 4 自由科目として認定する科目の単位数は、前 3 項に定める上限単位数に含めないものとする。

第34条の1 単位修得の認定は、試験その他によって行う。

- 2 前項に関する規程は、別に定める。

(成績の評価)

第34条の2 授業科目の評価は、@、A、B、C、D、P の評語をもって表し、@、A、B、C、P を合格とし、D を不合格とする。

- 2 前項に定める評価基準は、学業成績評価原表の作成及び提出に関する規程の定めるところによる。

(GP 制度)

第34条の3 学生が履修し、修得した成績に沿った学修に関する指導を行うために GP 制度を定めるものとする。

- 2 GP 制度に関して必要な事項は、GP 制度に関する取扱い規程の定めるところによる。

(進級)

第34条の4 1年次末において、在学期間が1年以上の者は、2年次へ進級できるものとする。

- 2 2年次末において、リメディアル科目に合格するとともに、学則第35条に定める卒業に必要な単位数（以下「卒業単位数」という。）を 64 単位以上修得し、在学期間が 2 年以上の者は、3 年次へ進級できるものとする。

- 3 3年次末において、卒業単位数を 104 単位以上修得し、在学期間が 3 年以上の者は、4 年次へ進級できるものとする。

(卒業)

第35条 工学部の学生にあつては、本大学に 4 年以上在学し、別表 1 に定める授業科目から、次の各号に示す区分に従い合計 124 単位以上を修得するとともに、分野別の修得要件を満たした者は、学長が教授会の議を経て卒業と認定し、卒業証書・学位記を授与する。

- (1) リベラルアーツ教育科目については、次に掲げるとおりとする。

学科	卒業に必要な単位数
電子情報工学科	必修科目 10 単位、選択科目 14 単位以上の合計 24 単位以上
電気システム工学科	
機械情報工学科	
環境土木工学科	
建築工学科	

- (2) 社会実践教育科目及び専門教育科目については、次に掲げるとおりとする。

学科	卒業に必要な単位数	分野別の修得要件
電子情報工学科	<電子情報工学コース> 必修科目 47 単位、選択科目 53 単位以上の合計 100 単位以上 <臨床工学コース> 必修科目 99 単位、選択科目 1 単位以上の合計 100 単位以上	—
電気システム工学科	必修科目 56 単位、選択科目 44 単位以上の合計 100 単位以上	「グリーンエネルギー」「通信システム」及び「スマートシステム」の各分野から各 4 単位以上修得
機械情報工学科	必修科目 63 単位、選択科目 37 単位以上の合計 100 単位以上	—

環境土木工学科	必修科目 58 単位、選択科目 42 単位以上の合計 100 単位以上	—
建築工学科	必修科目 65 単位、選択科目 35 単位以上の合計 100 単位以上	—

2 情報学部の学生にあつては、本大学に 4 年以上在学し、別表 2 に定める授業科目から、次の各号に示す区分に従い合計 124 単位以上を修得した者は、学長が教授会の議を経て卒業と認定し、卒業証書・学位記を授与する。

(1) リベラルアーツ教育科目については、次に掲げるとおりとする。

学科	卒業に必要な単位数
情報工学科	必修科目 10 単位、選択科目 14 単位以上の合計 24 単位以上
情報システム学科	
情報マネジメント学科	

(2) 社会実践教育科目及び専門教育科目については、次に掲げるとおりとする。

学科	卒業に必要な単位数
情報工学科	必修科目 42 単位、選択科目 58 単位以上の合計 100 単位以上
情報システム学科	必修科目 45 単位、選択科目 55 単位以上の合計 100 単位以上
情報マネジメント学科	必修科目 43 単位、選択科目 57 単位以上の合計 100 単位以上

3 環境学部の学生にあつては、本大学に 4 年以上在学し、別表 3 に定める授業科目から、次の各号に示す区分に従い、合計 124 単位以上を修得した者は、学長が教授会の議を経て卒業と認定し、卒業証書・学位記を授与する。

(1) リベラルアーツ教育科目については、次に掲げるとおりとする。

学科	卒業に必要な単位数
建築デザイン学科	必修科目 10 単位、選択科目 14 単位以上の合計 24 単位以上
地球環境学科	
食健康科学科	

(2) 社会実践教育科目及び専門教育科目については、次に掲げるとおりとする。

学科	卒業に必要な単位数
建築デザイン学科	必修科目 51 単位、選択科目 49 単位以上の合計 100 単位以上
地球環境学科	必修科目 46 単位、選択科目 54 単位以上の合計 100 単位以上
食健康科学科	必修科目 48 単位、選択科目 52 単位以上の合計 100 単位以上

#### 4 削除

5 前各項に定める卒業に必要な単位数のうち、多様なメディアを高度に利用して行う授業の実施に関する規程に定めるメディア授業科目の修得単位数は、60 単位を超えないものとする。

(前期末卒業)

第35条の2 年度末に卒業と認定されなかった者が、次年度前期末に前条に定める卒業の要件を満たした場合、学長が教授会の議を経て卒業と認定し、卒業証書・学位記を授与する。

(教員免許状)

第35条の3 教員免許状の取得を志望する者は、教育職員免許法及び同法施行規程に定めるところにより、別に定める教職課程に関する科目の単位を修得しなければならない。

2 前項に定める単位を修得した者が取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

学部	学科	教員免許状の種類及び免許教科
工学部	電子情報工学科	高等学校教諭一種免許状 工業 高等学校教諭一種免許状 情報
	電気システム工学科	高等学校教諭一種免許状 工業 高等学校教諭一種免許状 情報
	機械情報工学科	高等学校教諭一種免許状 工業 高等学校教諭一種免許状 情報
	環境土木工学科	高等学校教諭一種免許状 工業
	建築工学科	高等学校教諭一種免許状 工業
情報学部	情報工学科	高等学校教諭一種免許状 情報
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状 情報
	情報マネジメント学科	高等学校教諭一種免許状 情報
環境学部	建築デザイン学科	高等学校教諭一種免許状 工業
	地球環境学科	中学校教諭一種免許状 理科 高等学校教諭一種免許状 理科 高等学校教諭一種免許状 情報
	食健康科学科	高等学校教諭一種免許状 理科

## 第6章 表彰、懲戒及び除籍

(表彰)

第36条 学生が他の模範となる行為をしたときは、学長が教授会の議を経てこれを表彰する。

(懲戒)

第37条 学生が本大学の諸規程に違反し学内の秩序を乱し、その他学生の本分に反する行為などをしたときは、学長が教授会の議を経てこれを懲戒する。

第38条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

- 訓告
- 停学
- 退学

第38条の2 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第39条 学生が次の各号の一に該当するときは、学長は、懲戒により退学を命ずる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 正当の理由がなくて欠席が多い者
- (3) 本大学の秩序を乱しその他学生としての本分に著しく反した者

第40条 削除

(除籍)

第41条 学生が次の各号の一に該当するときは、学長が教授会の議を経て除籍する。

- (1) 第4条の在学期間を修学しても卒業の認定を得られない者
- (2) 諸納入金の納入の義務を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

## 第7章 入学検定料、入学金、授業料、施設設備資金等

(納入金)

第42条 本大学の入学検定料、入学金、授業料及び施設設備資金は、次のとおりとする。

- |            |        |   |
|------------|--------|---|
| (1) 入学検定料  |        | 30,000 円                                      |
| (2) 入学金    |        | 250,000 円                                     |
| (3) 授業料    |        | 1,120,000 円                                   |
| (4) 施設設備資金 | 1 年次   | 220,000 円 (ただし、工学部電子情報工学科の臨床工学コースは 320,000 円) |
|            | 2 年次以降 | 260,000 円 (ただし、工学部電子情報工学科の臨床工学コースは 360,000 円) |

2 第23条第1項に定める在籍料は、次のとおりとする。

在 籍 料 (月額) 10,000 円

第43条 削 除

第44条 第42条の諸納入金及びその他の諸納入金は、別に定めるところにより納入しなければならない。

2 所定の期日までに諸納入金の納入を怠っている者には、それを納入するまで授業及び試験に出席すること並びに附属図書館備えつけの図書を閲覧することを禁止することがある。

第45条 休学期間中は、授業料及び施設設備資金の納入を免除する。

2 前項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第46条 転学、退学、懲戒退学又は除籍された者の、当該期分の諸納入金は納入しなければならない。

2 停学期間中の諸納入金は、納入しなければならない。

第47条 在学中の諸納入金に変更のあったときは、新たに定められた金額をその期から納入しなければならない。

第48条 既納の諸納入金は、一切返還しない。ただし、新たに入学を許可された者のうち入学を辞退する者が、第42条に定める授業料及び施設設備資金等の返還を求めた場合の取扱いは、別に定める。

## 第8章 研究生、科目等履修生、派遣学生、単位互換履修生、委託生及び外国人留学生

(研究生)

第49条 本大学において、特定の教員の指導のもとに研究することを願い出た者がいるときは、大学の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生として許可する。

(科目等履修生)

第49条の2 本大学生以外の者が本大学の一又は複数の授業科目について履修を願い出たときは、選考のうえ科目等履修生として許可する。

(派遣学生及び単位互換履修生)

第49条の3 学生が、単位互換協定を締結している大学又は短期大学(高等専門学校を含む。)の指定する授業科目について履修を願い出たときは、派遣学生として履修を許可することができる。

2 本大学が単位互換協定を締結している大学又は短期大学(高等専門学校を含む。)の学生が、本大学の指定する授業科目について履修を願い出たときは、単位互換履修生として履修を許可することができる。

3 前2項に関する規程は別に定める。

(委託生)

第50条 公共団体その他の機関から本大学の特定の授業科目について修学を委託されたときは、選考のうえ委託生として許可する。

(外国人留学生)

第51条 日本国に留学のため入国を許可された者で、次の各号の一に該当する入学資格を有する外国人は、選考の上、外国人留学生として入学することができる。

(1) 第16条に定める資格を有する者

(2) 学士入学規程第2条に定める資格を有する者

(3) 編入学規程第2条に定める資格を有する者

2 前項第2号及び第3号に定める入学資格を有する者の選考等については、学士入学規程並びに編入学規程の定めるところによる。

3 前各項に定めるものの他、外国人留学生に関する事項は、外国人留学生規程の定めるところによる。

第51条の2 削除

第52条 前6条に関する規定は、別に定める。

## 第9章 特待生

(特待生)

第53条 人間力を有し、かつ、学業成績が特に優秀な者を特待生とする。

2 前項に関する規程は、別に定める。

第54条 削除

第55条 削除

## 第10章 教育研究実施組織

(教職員)

第56条 本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び経営事務職員を置く。

2 前項に定めるもののほか、本大学に、副学長、学長補佐、学部長、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

3 第1項に定める者の職務は、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(2) 教授、准教授及び助教は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(3) 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

(4) 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

(5) 経営事務職員は、事務に従事する。

4 前項に定める者以外の職務等については、別に定める。

## 第11章 協議会及び教授会

(協議会)

第57条 本大学に、大学における基本問題、長期計画等に関する事項の協議並びに学部その他の機関の連絡調整を行うために、協議会を置く。

2 協議会に関する規程は、別にこれを定める。

(教授会)

第58条 本大学の学部、に、教授会を置く。

2 教授会は、基幹教員(助手を除く。)をもって構成する。ただし、必要に応じて、構成員以外の方に出席を求めることができる。

3 前項の規定にかかわらず、教員の資格審査に関する事項、その他別段の定めのある事項を審議す

る場合の構成は、教授のみとする。

4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、再入学、編入学及び卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

6 教授会に関する規程は、別に定める。

第59条 削除

第60条 削除

第61条 削除

## 第12章 附属図書館等

(附属図書館等の設置)

第62条 本大学に、附属図書館、教学支援機構、HIT教育機構、研究支援機構、教学IRセンター、SDGs推進センター、地域防災減災教育研究推進センター、IoT・AI・データサイエンス教育研究推進センター、フードテック教育研究推進センター、体育館、工作センター、学生相談室、人権室及び沼田校舎を置く。

2 前項の施設の管理運営に関する規程は、別に定める。

## 第13章 保健及び厚生施設

(保健及び厚生施設)

第63条 本大学に、保健並びに厚生に関する諸施設を設ける。

2 前項の施設に関する規程は、別に定める。

(健康診断)

第64条 教職員及び学生の保健のため、健康診断を定期に行う。

## 第14章 寄宿舍

(寄宿舍)

第65条 学生のために寄宿舍を設けることができる。

2 前項に関する規程は、別に定める。

## 第15章 その他

(改廃)

第66条 この学則の改廃は、教授会の議を経て、理事会において決定する。

(雑則)

第67条 この学則に定めるもののほか、必要な事項は、学長が総長と協議のうえ、別に定める。

附 則

この学則は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 43 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和 46 年度以前の入学生にかかる諸納入金については、第 45 条の改正規定を除き、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和 47 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和 47 年度以前の入学生にかかる第 9、10、11、12、13 及び 35 条の教育課程に関する規定については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 49 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 50 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 入学金及び授業料は、昭和 51 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 52 年 2 月 1 日から施行し、昭和 52 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 52 年 9 月 1 日から施行し、入学金は昭和 53 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 53 年 2 月 1 日から施行し、昭和 53 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 53 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 54 年 2 月 1 日から施行し、昭和 54 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 54 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 55 年 2 月 1 日から施行し、昭和 55 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 55 年 3 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和 54 年度以前の入学生にかかる第 9、10、11、12、13 及び第 35 条の教育課程に関する規定については、なお以前の例による。

附 則

この学則は、昭和 56 年 2 月 20 日から施行し、昭和 56 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 57 年 3 月 8 日から施行し、昭和 57 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行し、同日現在在籍する学生から適用する。ただし、昭和 57 年度以前の入学生については、第13条、第13条の2 及び第35条の改正規定を除き、なお従前の例による。
- 2 この学則（以下「新学則」という。）において、新学則の施行前の学則（以下「旧学則」という。）における授業科目のうち、「数学Ⅳ」とあるのは「応用数学Ⅰ」、「数学Ⅴ」とあるのは「応用数学Ⅱ」、「数学Ⅵ」とあるのは「応用数学Ⅲ」及び「数学Ⅶ」とあるのは「応用数学Ⅳ」と、それぞれ読み替えるものとする。
- 3 新学則を適用する場合において、前項に規定する旧学則の授業科目を修得しているときは、新学則により読み替える当該授業科目を修得したものとみなす。

附 則

この学則は、昭和 58 年 4 月 2 日から施行する。ただし、第 18 条、第 22 条及び第 42 条の改正規定については、昭和 58 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 59 年 1 月 19 日から施行し、昭和 59 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 60 年 1 月 26 日から施行し、昭和 60 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 60 年 5 月 14 日から施行し、昭和 61 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 60 年 7 月 29 日から施行し、昭和 61 年度入学生から適用する。ただし、昭和 60 年度以前の入学生に係る第 31 条のコースに関する規定、第 9 条から第 14 条まで及び第 35 条の教育課程に関する規定並びに第 34 条の 3 の進級制限に関する規定については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和 61 年 1 月 25 日から施行し、昭和 61 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 61 年 11 月 17 日から施行し、昭和 62 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 62 年 11 月 19 日から施行し、昭和 63 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 63 年 6 月 27 日から施行し、昭和 64 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和 64 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 63 年 11 月 28 日から施行する。ただし、第26条の休学期間に係る規定及び第42条の納入金に係る規定については、昭和 64 年度入学生から適用し、昭和 63 年度以前入学生については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成元年 2 月 13 日から施行し、平成元年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成元年 7 月 17 日から施行し、昭和 61 年度以降入学生に、平成 2 年度から適用する。ただし、第 9 条第 1 項、第 10 条第 1 項別表 1 に規定する教職に関する専門教育科目の教育課程表及び第 35 条の 2 の規定については、平成 2 年度入学生から適用し、平成元年度以前入学生については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成元年 12 月 11 日から施行し、平成 2 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 2 年 12 月 10 日から施行し、平成 3 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 3 年 4 月 15 日から施行し、平成 4 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 3 年 6 月 17 日から施行し、平成 4 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 3 年 6 月 29 日から施行し、平成 4 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 3 年 9 月 9 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条の規定にかかわらず、建築学科の入学定員は、平成 4 年度から平成 11 年度の間 180 名とする。

附 則

この学則は、平成 3 年 10 月 14 日から施行し、平成 4 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 4 年 3 月 16 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 4 年 6 月 22 日から施行し、平成 5 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 4 年 11 月 30 日から施行し、平成 5 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 5 年 2 月 15 日から施行し、平成 5 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 環境学部の入学定員は、第 2 条第 2 号の規定にかかわらず、平成 5 年度から平成 11 年度の間、180 人とする。
- 3 工学部建築学科の学生募集は、平成 4 年度限り停止する。この場合において、工学部建築学科の平成 5 年度から平成 7 年度の学生定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分	入学定員	収容定員
平成 5 年度	0 名	420 名
平成 6 年度	0 名	280 名
平成 7 年度	0 名	140 名

- 4 工学部建築学科は、卒業等により当該学科の在学生在がいなくなったときの年度末をもって廃止する。

附 則

この学則は、平成 5 年 10 月 4 日から施行し、平成 6 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則（以下「新学則」という。）は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 新学則は、平成 6 年度の工学部電子工学科、電気工学科、機械工学科及び経営工学科の入学生並びに平成 5 年度の工学部土木工学科入学生から適用する。
- 3 平成 4 年度以前の工学部土木工学科及び建築学科の入学生並びに平成 5 年度以前の工学部電子工学科、電気工学科、機械工学科及び経営工学科の入学生（以下「旧カリ学生」という。）に係る第 9 条及び第 10 条の教育課程に関する規定並びに第 35 条の卒業に関する規定については、なお従前の例による。
- 4 旧カリ学生が、新学則施行前の学則（以下「旧学則」という。）における第 9 条第 1 項に定める授業科目（以下「旧カリ科目」という。）について、別に定めるところにより、新学則における第 9 条第 1 項に定める授業科目を修得した場合は、旧カリ科目を修得したものとみなす。
- 5 旧カリ学生について、旧学則における第 35 条第 1 項第 1 号に定めるもののうち、人文分野、社会分野又は自然分野ごとの卒業に必要な単位数については、別に定める区分に従い、新学則における教養教育科目の単位をもって代えることができる。
- 6 平成 5 年度の工学部土木工学科の入学生について、旧学則により修得した授業科目は、別に定めるところにより、新学則により修得した授業科目とすることができる。

附 則

この学則は、平成 6 年 11 月 29 日から施行し、平成 7 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 7 年 6 月 12 日から施行する。
- 2 この学則は、平成 7 年度入学生から適用する。ただし、第 20 条の規定は、平成 8 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 7 年 10 月 2 日から施行し、平成 8 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 10 条第 1 項に規定する別表第 2 の環境学部環境デザイン学科の「測量学」及び「測量学実習」については、平成 5 年度入学生から適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 工学部各学科の平成9年度から平成11年度の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分	平成9年度	平成10年度	平成11年度
電子工学科	550名	540名	530名
電気工学科	550名	540名	530名
機械工学科	950名	940名	930名
建設工学科	600名	640名	680名
経営工学科	550名	540名	530名

- 3 工学部土木工学科の学生募集は平成8年度をもって停止し、当該学科は、在学生在がいなくなったときの年度末をもって廃止する。
- 4 第31条に定めるコースについては、平成9年度入学生から適用し、平成9年度前に入学した者のコースについては、なお従前の例による。

#### 附 則

この学則は、平成8年11月19日から施行し、平成9年度入学生から適用する。ただし、再入学生及び編入学生については、別に定めるものとする。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行にあたって、工学部電子工学科及び電気工学科に在籍している平成5年度以前入学生の教育課程については、別に定めるところによる。
- 3 この学則の施行にあたって、平成8年度以前の環境学部環境デザイン学科の入学生（以下「旧カリ学生」という。）にかかる単位の計算基準、工学部授業科目の履修に関する取扱い及び卒業に関する取扱いについては、なお従前の例による。
- 4 旧カリ学生が、第9条第2項に定める授業科目を別に定めるところにより受講し修得した場合は、入学時の教育課程表に定める授業科目を修得したものとみなす。
- 5 第10条第1項に規定する別表第1の工学部電子工学科・電気工学科の「からだの発達と健康」については、平成6年度入学生から適用する。
- 6 第10条第1項に規定する別表第1の工学部電子工学科・電気工学科の「国際社会とスポーツ」の授業科目の単位を修得している者の取扱いについては、なお従前の例による。
- 7 第10条第1項に規定する別表第1の工学部電子工学科の「応用電波工学」については平成6年度入学生から適用する。

#### 附 則

この学則は、平成9年11月10日から施行し、平成10年度入学生から適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成9年度以前の入学生が、新学則第10条第1項別表第1に定める授業科目を履修する場合の取扱いは別に定める。
- 3 平成7年度以前の工学部電気工学科の入学生にかかる新学則第35条第1項第3号に定める卒業に関する取扱いについては、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行し、適用にあたっては次の各項に掲げるとおりとする。

- (1) 工学部電気工学科及び経営工学科の平成 6 年度以降の入学生から適用する。
- (2) 工学部土木工学科の平成 5 年度以降の入学生及び建設工学科の平成 9 年度以降の入学生から適用する。
- (3) 環境学部環境デザイン学科の平成 5 年度以降の入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 10 年 8 月 31 日から施行し、平成 11 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。ただし、新学則第 20 条第 1 項及び第 2 項第 5 号の編入学に関する規程については、平成 12 年度入学生から適用する。
- 2 新学則第 20 条第 2 項第 5 号に定める者は、平成 6 年 6 月 21 日文科省告示第 84 号の規定により、専門士の称号の付与が認められた者並びに平成 6 年以前に文科省の定める基準を満たす専門課程を修了した者とする。
- 3 平成 10 年度以前の入学生が、新学則第 10 条第 1 項別表 2 に定める授業科目を履修する場合の取り扱いとは別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行し、平成 12 年度入学生から適用する。
- 2 平成 11 年度以前の工学部の入学生（以下「旧カリ学生」という。）にかかる単位の計算基準、コースの履修方法及び卒業に関する取扱いについては、なお従前の例による。
- 3 旧カリ学生が、第 9 条第 1 項に定める授業科目を別に定めるところにより受講し修得した場合は、入学時の教育課程表に定める授業科目を修得したものとみなす。
- 4 工学部の電子工学科、電気工学科、機械工学科及び経営工学科の学生募集は、平成 11 年度限り停止する。この場合において、当該学科の平成 12 年度から平成 14 年度の学生定員は、第 2 条の規定に係わらず、次表のとおりとする。

学 科 年 度	電子工学科		電気工学科		機械工学科		経営工学科	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
平成 12 年度	0 名	390 名	0 名	390 名	0 名	690 名	0 名	390 名
平成 13 年度	0 名	260 名	0 名	260 名	0 名	460 名	0 名	260 名
平成 14 年度	0 名	130 名	0 名	130 名	0 名	230 名	0 名	130 名

- 5 前項に掲げる学科は、卒業等により当該学科の在学生在がいなくなった年度の末日をもって廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 環境学部環境デザイン学科の学生定員は、第 2 条第 2 号の規定にかかわらず、平成 12 年度から平成 16 年度の間、入学定員 180 名、収容定員 720 名とする。

附 則

- 1 この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行し、平成 12 年度入学生から適用する。
- 2 工学部建設工学科の平成 11 年度入学生にかかる学則第 10 条第 1 項に定める別表 1 については、別に定めるところによる。

附 則

この学則は、平成 12 年 3 月 23 日から施行し、平成 12 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 12 年 6 月 26 日から施行し、平成 13 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 35 条の 2 並びに別表 1、別表 2（環境学部環境デザイン学科の教育課程表を除く。）及び別表 3 の規定は、平成 13 年度入学生から適用する。ただし、工学部知的情報システム工学科については、平成 12 年度入学生から適用する。
- 3 改正後の別表 2〔環境学部環境デザイン学科の教育課程表〕については、平成 11 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 13 年 1 月 29 日から施行し、平成 13 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 13 年 2 月 26 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 13 年 3 月 26 日から施行し、平成 13 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 13 年 4 月 24 日から施行し、平成 13 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 13 年 5 月 28 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 35 条の 2 第 2 項、別表 1 及び別表 3 の規定は、電子・光システム工学科、電気・デジタルシステム工学科、機械システム工学科及び知能機械工学科の平成 14 年度以降の入学生について適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 14 年 2 月 25 日から施行し、平成 14 年度入学生から適用する。
- 2 改正後の別表 3「教職に関する科目（工業・情報）」のうち「教職総合ゼミナール」については、平成 12 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 14 年 12 月 26 日から施行し、平成 16 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 15 年 1 月 27 日から施行し、平成 15 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 15 年 3 月 19 日から施行し、平成 14 年 12 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 15 年 5 月 26 日から施行し、平成 16 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 15 年 7 月 31 日から施行し、平成 16 年度入学生から適用する。

附 則

- この学則は、平成 16 年 3 月 29 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。
- 第35条第 1 項及び第 2 項に定める卒業に必要とする単位数並びに別表 1、2 については、平成 16 年度入学生から適用する。
- 第20条に定める編入学に関する規定は、平成 17 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 16 年 4 月 19 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。ただし、第62条第 1 項に定める教育学習支援センターについては、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- この学則は、平成 17 年 8 月 3 日から施行し、平成 18 年度入学生から適用する。
- 平成 17 年度以前入学生にかかる広島工業大学学則第 1 条、第 2 条、第 9 条、第10条、第31条、第35条及び第 35 条の 2 に関する取扱はなお従前の例による。
- 工学部電気・デジタルシステム工学科、建設工学科及び知的情報システム工学科並びに環境学部環境情報学科の学生募集は、平成 17 年度限り停止する。

この場合において、当該学科の平成 18 年度から平成 20 年度の学生定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

学科 年度	電気・デジタルシステム工学科		建設工学科		知的情報システム工学科		環境情報学科	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
平成 18 年度	0 名	390 名	0 名	540 名	0 名	390 名	0 名	300 名
平成 19 年度	0 名	260 名	0 名	360 名	0 名	260 名	0 名	200 名
平成 20 年度	0 名	130 名	0 名	180 名	0 名	130 名	0 名	100 名

- 前項に掲げる学科は、卒業等により当該学科の在学生在がいなくなった年度の末日をもって廃止する。

附 則

- この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第20条に定める編入学の取扱いについては、平成 19 年度編入学者から適用する。
- 平成 17 年度以前入学生に係る第 34 条の 2 に定める成績の評価については、なお、従前の例による。
- 第 34 条の 3 に定める GPA 制度については、平成 18 年度入学生から適用する。
- 平成 17 年度以前入学生に係る旧学則第34条の 3 に定める進級制限は、平成 17 年度以降適用しないものとし、このことに伴う取扱いは、別に定めるところによる。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 9 月 21 日から施行し、平成 18 年度入学生から適用する。

附 則

- この学則は、平成 18 年 6 月 22 日から施行し、平成 19 年度入学生から適用する。
- 平成 18 年度以前入学生にかかる第 2 条、第 10 条、第 35 条及び第 35 条の 2 に関する取扱いは、なお、従前の例による。
- 工学部電子・光システム工学科の学生募集は、平成 18 年度限り停止する。この場合において、当該学科の平成 19 年度から平成 21 年度の学生定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

学科 年度	電子・光システム工学科	
	入学定員	収容定員
平成 19 年度	0 名	270 名
平成 20 年度	0 名	180 名
平成 21 年度	0 名	90 名

- 4 工学部電気・デジタルシステム工学科、機械システム工学科、都市建設工学科及び建築工学科並びに環境学部環境デザイン学科及び地域環境学科の平成 19 年度から平成 21 年度の収容定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
電気・デジタルシステム工学科	350 名	340 名	330 名
機械システム工学科	490 名	500 名	510 名
都市建設工学科	310 名	300 名	290 名
建築工学科	340 名	360 名	380 名
環境デザイン学科	380 名	400 名	420 名
地域環境学科	300 名	280 名	260 名

- 5 工学部電子・光システム工学科は、卒業等により当該学科の在学生在がいなくなった年度の末日をもって廃止する。

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 20 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工学部電子情報工学科及び情報学部情報工学科の平成 20 年度から平成 22 年度の収容定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
電子情報工学科	310 名	300 名	290 名
情報工学科	410 名	420 名	430 名

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年 2 月 19 日から施行する。
- 2 工学部建設工学科の平成 16 年度及び平成 17 年度入学生の専門教育科目の卒業に必要な単位数の取扱いは、次のとおりとする。

社会建設工学コースの学生は、必修科目（コース必修を含む）54 単位、選択科目 42 単位以上の合計 96 単位以上とする。

建築工学コースの学生は、必修科目（コース必修を含む）60 単位、選択科目 36 単位以上の合計 96 単位以上とする。

附 則

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 21 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 20 年 9 月 29 日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年度入学生から適用する。
- 2 平成 21 年度以前入学生にかかる第 2 条、第 2 条の 2、第 31 条、第 35 条及び第 35 条の 2 に関する取扱いは、なお、従前の例による。
- 3 工学部電気・デジタルシステム工学科及び都市建設工学科並びに環境学部地域環境学科の学生募集は、平成 21 年度限り停止する。この場合において、当該学科の平成 22 年度から平成 24 年度の学生定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

学科 年度	電気・デジタル システム工学科		都市建設工学科		地域環境学科	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
平成 22 年度	0 名	240 名	0 名	210 名	0 名	180 名
平成 23 年度	0 名	160 名	0 名	140 名	0 名	120 名
平成 24 年度	0 名	80 名	0 名	70 名	0 名	60 名

- 4 工学部電子情報工学科、機械システム工学科及び建築工学科並びに環境学部環境デザイン学科及び地球環境学科の平成 22 年度から平成 24 年度の収容定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
電子情報工学科	290 名	300 名	310 名
機械システム工学科	510 名	500 名	490 名
建築工学科	420 名	440 名	460 名
環境デザイン学科	450 名	460 名	470 名
地球環境学科	330 名	340 名	350 名

- 5 工学部電気・デジタルシステム工学科及び都市建設工学科並びに環境学部地域環境学科は、卒業等により当該学科の在学生在がいなくなった年度の末日をもって廃止する。

附 則

この学則は、平成 22 年 12 月 20 日から施行し、平成 22 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行し、平成 24 年度入学生から適用する。
- 2 平成 23 年度以前入学生にかかる広島工業大学学則第 1 条、第 2 条、第 2 条の 2、第 10 条、第 31 条の 2、第 35 条及び第 35 条の 2 に関する取扱いはなお従前の例による。
- 3 情報学部健康情報学科の学生募集は、平成 23 年度限り停止する。  
この場合において、当該学科の平成 24 年度から平成 26 年度の学生定員は、第 2 条の規定にかかわら

ず、次表のとおりとする。

学科 年度	健康情報学科	
	入学定員	収容定員
平成 24 年度	0 名	240 名
平成 25 年度	0 名	160 名
平成 26 年度	0 名	80 名

- 4 工学部電子情報工学科及び都市デザイン工学科並びに環境学部環境デザイン学科及び地球環境学科の平成 24 年度から平成 26 年度収容定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
電子情報工学科	300 名	300 名	290 名
都市デザイン工学科	300 名	300 名	290 名
環境デザイン学科	460 名	460 名	450 名
地球環境学科	340 名	340 名	330 名

- 5 情報学部健康情報学科は、卒業等により当該学科の在学生在がいなくなった年度の末日をもって廃止する。

附 則

- この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行し、平成 24 年度入学生から適用する。
- 第 23 条第 1 項及び第 42 条第 2 項の規定は、平成 23 年度以前入学生についても適用することができる。

附 則

この学則は、平成 24 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 27 年度以前入学生にかかる第 2 条、第 2 条の 2、第 9 条の 2、第 10 条、第 31 条の 2、第 32 条、第 33 条の 3、第 34 条の 3、第 34 条の 4、第 35 条、第 35 条の 2、第 35 条の 3、第 42 条及び第 53 条に関する取扱いは、なお従前の例による。
- 工学部都市デザイン工学科及び環境学部環境デザイン学科の学生募集は、平成 27 年度限り停止する。  
この場合において、当該学科の平成 28 年度から平成 30 年度の学生定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

学 科	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		都市デザイン工学科	入学定員 0 名	0 名
	収容定員	210 名	140 名	70 名
環境デザイン学科	入学定員	0 名	0 名	0 名
	収容定員	330 名	220 名	110 名

- 4 工学部建築工学科及び生命学部食品生命科学科の平成 28 年度から平成 30 年度収容定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
-----	----------	----------	----------

建築工学科	470名	460名	450名
食品生命科学科	260名	280名	300名

- 5 工学部都市デザイン工学科及び環境学部環境デザイン学科は、卒業等により当該学科の在学生在がいなくなった年度の末日をもって廃止する。

附 則

- この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 27 年度以前の入学生にかかる第 33 条の 2、第 33 条の 3、第 33 条の 4、第 33 条の 5 及び第 33 条の 6 に関する取扱いは、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行し、平成 28 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 29 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 29 年度以前の入学生にかかる第 10 条第 2 項及び第 35 条の 3 に関する取扱いは、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 31 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 32 年度入学生から適用する。

附 則

- この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 31 年度以前入学生にかかる第 2 条、第 2 条の 2、第 9 条、第 9 条の 2、第 9 条の 3、第 10 条、第 32 条、第 33 条の 6、第 34 条の 4、第 35 条及び第 35 条の 3 に関する取扱いは、なお従前の例による。

- 3 情報学部知的情報システム学科の学生募集は、平成 31 年度限り停止する。

この場合において、当該学科の令和 2 年度から令和 4 年度の学生定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

学 科		年 度		
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
知的情報 システム学科	入学定員	0 名	0 名	0 名
	収容定員	300 名	200 名	100 名

- 4 環境学部地球環境学科の令和 2 年度から令和 4 年度収容定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
地球環境学科	310 名	300 名	290 名

- 5 情報学部知的情報システム学科は、卒業等により当該学科の在学生在がいなくなった年度の末日をもって廃止する。

附 則

この学則は、令和 2 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行し、令和 2 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、令和 3 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 3 年度以前入学生にかかる第 2 条に関する取扱いは、なお従前の例による。
- 3 工学部建築工学科、環境学部建築デザイン学科及び生命学部食品生命科学科の令和 4 年度から令和 6 年度収容定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
建築工学科	450 名	460 名	470 名
建築デザイン学科	410 名	420 名	430 名
食品生命科学科	300 名	280 名	260 名

- 4 第 10 条第 1 項に定める別表 1（工学部 環境土木工学科 教育課程表）の規定は、令和 2 年度入学生から適用する。
- 5 第 10 条第 2 項に定める別表 5（教職に関する科目）の規定は、令和 4 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 5 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行し、令和 2 年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 5 年度以前入学生にかかる第 2 条に関する取扱いは、なお従前の例による。
- 3 工学部電子情報工学科、機械システム工学科及び知能機械工学科の令和 6 年度から令和 8 年度収容定員は、第 2 条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
電子情報工学科	300 名	320 名	340 名
機械システム工学科	470 名	460 名	450 名
知能機械工学科	350 名	340 名	330 名

附 則

- 1 この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行し、令和 7 年度入学生から適用する。
- 2 令和 6 年度以前入学生にかかる第 2 条、第 2 条の 2、第 10 条、第 31 条、第 32 条、第 35 条、第 35 条の 2、第 35 条の 3 及び第 42 条に関する取扱いは、なお従前の例による。
- 3 工学部機械システム工学科及び知能機械工学科、情報学部情報コミュニケーション学科並びに生命学部生体医工学科及び食品生命科学科の学生募集は、令和 6 年度限り停止する。

この場合において、当該学科の令和7年度から令和9年度の学生定員は、第2条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

年度	機械システム工学科		知能機械工学科		情報コミュニケーション学科	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
令和7年度	0名	350名	0名	260名	0名	330名
令和8年度	0名	230名	0名	170名	0名	220名
令和9年度	0名	110名	0名	80名	0名	110名

年度	生体医工学科		食品生命科学科	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
令和7年度	0名	180名	0名	180名
令和8年度	0名	120名	0名	120名
令和9年度	0名	60名	0名	60名

- 4 前項に掲げる学科は、卒業等により当該学科の在学生在がいなくなった年度の末日をもって廃止する。
- 5 工学部電子情報工学科、電気システム工学科、機械情報工学科、環境土木工学科及び建築工学科、情報学部情報システム学科及び情報マネジメント学科並びに環境学部地球環境学科及び食健康科学科の令和7年度から令和9年度収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
電子情報工学科	340名	380名	420名
電気システム工学科	380名	400名	420名
機械情報工学科	120名	240名	360名
環境土木工学科	290名	300名	310名
建築工学科	470名	460名	450名
情報システム学科	70名	140名	210名
情報マネジメント学科	70名	140名	210名
地球環境学科	310名	340名	370名
食健康科学科	90名	180名	270名

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 情報学部情報システム学科及び情報マネジメント学科の令和7年度から令和9年度収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
情報システム学科	80名	160名	240名
情報マネジメント学科	80名	160名	240名















































学則の変更の趣旨等を記載した書類  
目次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	P2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	P2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	
	（ア）教育課程の変更内容	P5
	（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容	P9
	（ウ）教員組織の変更内容	P11
	（エ）大学全体の施設・設備の変更内容	P13

## ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本学では、令和 7 年 4 月から情報学部情報コミュニケーション学科を改組し、情報学部情報システム学科及び情報マネジメント学科を設置（令和 6 年 4 月 25 日付設置届出済）することとした。また、この度、両学科の収容定員に係る学則変更の認可申請を行うこととした。

学部／学科	収容定員変更前		収容定員変更後	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
情報学部 情報システム学科	<u>70</u>	<u>280</u>	<u>80</u>	<u>320</u>
情報学部 情報マネジメント学科	<u>70</u>	<u>280</u>	<u>80</u>	<u>320</u>

## イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

社会情勢の変化、DX 人材育成といった国を挙げての政策、学生募集活動における入学定員充足率の状況から、この度の収容定員の変更を行うものである。

また、本収容定員の変更は、文部科学省が進める「大学・高専機能強化支援事業」（デジタル・グリーン等の成長分野を牽引する高度専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援事業）に採択されており、具体的な必要性は以下のとおりである。

### 《情報システム学科》

情報システムや Web アプリケーション等のシステムエンジニア及びアプリケーションエンジニアとして、情報通信業、製造業、建設業及びサービス業等の幅広い企業、また高度情報化社会の創造に貢献できる研究者として、情報システムを企画、設計、開発及び運用する知識及び技術を学修し、高い倫理観に基づいて人間社会及び環境に与える影響を主体的に判断しながら社会の要求に正当かつ的確に対応できる能力を有した人材が求められている。

収容定員の変更を行う学科の教育研究の目的は、現代社会のインフラである情報システムの企画・設計・開発及び運用に関する技術に加え、情報を分析及び活用する技術を有し、それらを応用して情報システムによる問題解決策を立案、開発及び実施できる高度情報技術者の育成であり、また、それらを具現化する応用技術の研究である。

研究対象とする学問分野は、広く情報学と呼ばれている学際領域から、情報技術を用いたその応用領域まであり、産業・社会環境での人と様々な情報との関わりを探究し、諸問題・課題を解決する手段の研究開発に関連する分野である。大きく分類すると、知能メディアデザイン及び Web システムデザイン分野であり、両分野の状況（必要性）を具体的に示すと次のとおりとなる。

（知能メディアデザイン）

種々の産業分野の発展が情報通信技術の発展に支えられてきたことは言うまでもない。それはコンピュータ科学の進展、特に1990年代以降、コンピュータ・ハードウェアの小型化とソフトウェア工学の進展、さらにはインターネット技術の普及による情報処理速度の高速化かつ処理量の指数関数的な増加がもたらしたものである。情報の伝送に使用されるメディアも文字情報から画像、音声、動画をはじめとした多種多様なものとなり、各種処理技術の発達に伴って SNS をはじめとする広範な場面でのそれらのメディアの利用が極めて一般的なものとなった。これらのメディアについては画像・音声認識や音声合成、VR・AR、自動翻訳などを始め様々な場面で多くの応用がなされており、更には ChatGPT に代表される高度な生成 AI の出現などその発展はとどまるところを知らない。今後もますます高度でインテリジェントなメディア技術及びメディアデザインの研究開発の重要性が高まっていくと考えられる。

(Web システムデザイン分野)

インターネット技術が産業分野から民生分野へ展開されたことにより Web 技術が日々進化しており、新しい技術が次々に生み出され、逆に民生から産業へと情報の流れが還流し、新たな市場情報源を形成した。企業・産業界にあつては、その膨大な市場情報の効率的な取得と分析に基づいた迅速な意思決定を行うための技術・手段が必要になってきた。インターネット環境が整備され、クラウド技術の発展に伴い、デスクトップシステムよりスマートフォンアプリや Web アプリといった、Web システムの需要が高まると予想される。そして、そのようなシステム開発に情報を分析・判断・処理する AI 要素が、システムの利便性向上の解決手段として期待されている。すでにその応用技術の一部は既存の産業に展開され、データサイエンスを身に付け AI 技術へ展開できる人材の養成が喫緊の課題となっている。同時にこういった情報技術が目指す超スマート社会 Society5.0 に対して、Web システムデザイン分野は情報学における新たな研究領域として展開し、新たなビジネスを創造し始めている。

以上のことにより、両分野における技術者を育成し、社会に輩出していくことが急務であり、情報学部情報システム学科における収容定員変更の必要性があると考えている。

《情報マネジメント学科》

ビジネスシステム、サービス及びアプリケーション等のシステムエンジニア、プログラマー及びデータサイエンティストを中心に、情報通信業、製造業及びサービス業等の企業、また人工知能やデータサイエンスの最先端技術で日本のものづくりをリードできるような技術者及び研究者として、数学、自然科学及び情報技術に関する知識を学修し、経営及び社会の諸問題を解決するためのアプローチを広く理解でき、かつ課題解決に戦略的に活用できる能力を有した人材が求められている。

収容定員の変更を行う学科の教育研究の目的は、数理・データサイエンス・AI とい

った今後ますます発展が期待されるコンピュータサイエンスの知識はもちろん、情報システムの企画・設計・製作及び運用に関する技術を有し、それらを応用して、経営課題や社会課題の解決策を立案、開発及び実施できる高度情報技術者の育成であり、また、それらを具現化する応用技術の研究である。

研究対象とする学問分野は、広く情報学と呼ばれている学際領域から、情報技術を用いたその応用領域まであり、産業・社会環境での人と様々な情報との関わりを探求し、諸問題・課題を解決する手段の研究開発に関連する分野である。大きく分類すると、経営工学及びデータサイエンスの分野であり、両分野を個別に扱うのではなく、2つを融合した学問分野が必要であると考えている。その理由を具体的に示すと次のとおりとなる。

昨今の企業・産業界にあっては、その膨大な市場情報の効率的な取得と分析に基づいた迅速な意思決定を行うための技術・手段が必要になっている。その傾向はとどまることを知らず、より複雑化する産業構造・社会構造に対して、モノとモノを情報でつなげるIoT、そして、その情報を分析・判断・処理するAIが、その解決手段として期待されている。既に、その応用技術の一部は既存の産業に展開され、データサイエンスを身に付けAI技術へ展開できる人材の養成が喫緊の課題となっている。同時に、こういった情報技術が目指す超スマート社会を意味するSociety5.0実現に向けては、コンピュータ科学の技術や知識のみならず、組織の効率的な運営、リソースの最適な管理、製品やサービスの改善、そして経営戦略の策定と実行が不可欠であることが顕在化している。これらは、経営学と工学の原理を融合させた学問分野である経営工学の分野で培われてきた知見であるが、コンピュータ科学に関する領域には、これまで十分に関心が払われていなかった。

一方、数理・データサイエンス・AIに代表されるコンピュータ科学に関する領域においては、経営学的な知見に関して深く踏み込まれることはまれであった。そのため、コンピュータ科学に関する知見と共に、経営工学に関する知見を有した人材の養成は、現在までに十分に行われておらず、そのような人材の養成は、今後産業界から高等教育機関に対して強く求められるようになることが予想される。そのことが、当該学科において、経営工学とデータサイエンスに根ざした学問分野を教育の対象として融合させた理由である。

なお、経営工学とデータサイエンスの融合は、地方創生人材の養成も期待できる。地方創生においては、地域特有のデータ（人口動態、経済活動、観光資源など）を分析し、地域に適した発展戦略を立案することが重要である。ここにデータサイエンスの手法や経営工学のアプローチを採用することで、データに基づく地域資源（自然資源、文化財、人的資源など）の最適化と効率的な活用が可能になる。例えば、観光資源を効果的に活用するための計画を立て、それを実行するためのリソース配分やプロセスの最適化が行えるようになるといった具合である。

以上のことにより、両分野における技術者育成が急務であり、情報学部情報マネジメント学科における収容定員変更の必要性があると考えている。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

当該学科は、令和7年4月に設置（令和6年4月25日付設置届出済）するものであり、イに示した必要性に応えるための教育課程、教員組織及び施設・設備としていることから、収容定員変更による教育課程等の変更は予定していない。

令和7年4月から実施する教育課程等の具体的な内容は以下のとおりである。

（ア）教育課程

《情報システム学科》

広島工業大学及び情報学部の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）のもと、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる人材を育成するために、教育科目をリベラルアーツ教育科目、社会実践教育科目及び専門教育科目に区分する。さらに、社会実践教育科目にあつては実践基礎と実践発展に、専門教育科目にあつては専門基盤、知能メディアデザイン、webシステムデザインの各分野に分類し、教育課程を体系的に編成する。

【リベラルアーツ教育科目】

幅広い教養を身に付けるため、リベラルアーツ教育科目を、社会の多様化を享受する教養力や豊かな人間力や主体的に考え行動する力を育成する「総合」、人類が創造した文化全般に関する「人文」、社会現象を分析し客観的法則を明らかにしようとする「社会」、物理・生物・化学・科学史における幅広い知識を養う「自然」、グローバル時代を生き抜くコミュニケーション力を育成する「外国語」の5分野に大別し各年次で開講する。

【社会実践教育科目（実践基礎）】

学科の学びに基づいた社会と繋がるテーマを取上げながら、1、2年次の年次混成グループで課題に取り組む科目「情報基礎実践」「初年次ゼミナール」「情報リテラシ」を1年次の各期に、また、「情報応用実践」「キャリアデザイン」を2年次の各期で開講する。

【社会実践教育科目（実践発展）】

専門分野の知識を深め、その後に取り組む卒業研究の準備をゼミ形式で行う授業科目「専門ゼミナールA・B」を3年次の各期で開講する。また、それまでに修得した知識を横断的に活用して研究に取り組む授業科目「卒業研究」を4年次通年で開講する。

#### 【専門教育科目（専門基盤）】

情報学を学ぶうえで必要な基礎学力を修得するために「解析基礎 A・B」「線形代数 A・B」「応用数学」「確率・統計」といった数学に関する授業科目と「計測物理実験」をはじめとする物理学に関する授業科目を配置する。また、ものづくりにおける倫理観を養う「技術者倫理」を必修科目として配置する。

情報学に関する基盤技術を修得するため「アルゴリズム基礎 A・B」「プログラミング A・B」「情報デザイン論」「マルチメディア表現」を設ける。また、システム開発の基礎知識を幅広く修得するため、IT リテラシとなる「システム開発基礎」「データベース」「ネットワーク入門」を配置する。

さらに、人工知能に関連する授業科目として「機械学習基礎」「機械学習応用」「情報システム開発」「ソフトウェア工学」「プロジェクトマネジメント」を配置するとともに、技術者にとって重要である知的財産を適切に運用するために「知的所有権」、産業との連携を理解するために「産学連携実習」を配置する。

#### 【専門教育科目（知能メディアデザイン）】

利便性の高い情報システムの開発及び導入を実現できる能力を養う「知能メディア基礎」「アプリケーションデザイン」、多種多様な情報メディアを情報システムに適用する知識を修得する「自然言語処理」「コンピュータグラフィックス」及び画像や音声音響処理に関する科目を開講する。

さらに、AI 技術を活用する実践的なシステム設計力を身に付けるために、高次レベル科目として「AI システム開発」を開講する。

#### 【専門教育科目（Web システムデザイン）】

現代社会でのメディア・コミュニケーションの一つである Web を用いた表現方法を修得する「Web デザイン」を配置する。また、効果的なメディア・コミュニケーションの能力を養う「認知・行動科学」、ユーザビリティを最大限に配慮する「Web サイト設計」「UI・UX デザイン」「感性情報処理」「Web アプリケーション開発」科目を開講する。

さらに、Web システム開発者に求められる実践的な設計力を身に付けるため、高次レベル科目として「Web システム開発」を開講する。

#### 《情報マネジメント学科》

広島工業大学及び情報学部の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）のもと、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる人材を育成するために、教育科目をリベラルアーツ教育科目、社会実践教育科目及び専門教育科目に区分する。さらに、社会実践教育科目にあつては実践基礎と実践発展に、専門教育科目にあつては専門基盤、経営工学、データサイエンスの各分野に分類し、教育課程を体系的に編成する。

### 【リベラルアーツ教育科目】

幅広い教養を身に付けるため、リベラルアーツ教育科目を、社会の多様化を享受する教養力や豊かな人間力や主体的に考え行動する力を育成する「総合」、人類が創造した文化全般に関する「人文」、社会現象を分析し客観的法則を明らかにしようとする「社会」、物理・生物・化学・科学史における幅広い知識を養う「自然」、グローバル時代を生き抜くコミュニケーション力を育成する「外国語」の5分野に大別し各年次で開講する。

### 【社会実践教育科目（実践基礎）】

学科の学びに基づいた社会と繋がるテーマを取上げながら、1、2年次の年次混成グループで課題に取り組む科目「情報基礎実践」「初年次ゼミナール」「情報リテラシ」を1年次の各期に、また、「情報応用実践」「キャリアデザイン」を2年次の各期で開講する。

### 【社会実践教育科目（実践発展）】

専門分野の知識を深め、その後に取り組む卒業研究の準備をゼミ形式で行う授業科目「専門ゼミナールA・B」を3年次の各期で開講する。また、それまでに修得した知識を横断的に活用して研究に取り組む授業科目「卒業研究」を4年次通年で開講する。

### 【専門教育科目（専門基盤）】

情報学を学ぶうえで必要な基礎学力を修得するために、「数学入門」「情報数学」「確率・統計」、「応用数学」などの数学に関する授業科目と「計測物理実験」などの物理学に関する授業科目を配置する。また、ものづくりにおける倫理観を養う「技術者倫理」を配置する。

さらに、情報学に関する基盤技術を修得するため「アルゴリズム基礎A・B」「プログラミング基礎A・B」「プログラミング応用A・B」「プログラミング発展A・B」を配置する。加えて、演習を通じ技能を修得するため「情報マネジメント基礎実践」「情報マネジメント応用実践A・B」、情報学の基礎知識を幅広く修得するため、テクノロジーに関する授業科目として「ネットワーク入門」「データベース」「情報システム開発」「ソフトウェア工学」を、コンピュータ科学に関する授業科目として「情報理論」「自然言語処理」を開設する。

また、情報システム設計に関する知識を修得する「マルチメディア表現」「情報デザイン論」「Webデザイン」「情報技術と表象文化」「UI・UXデザイン」「Webアプリケーション開発」、情報学のマネジメントに関する知識を修得する「プロジェクトマネジメント」「知的所有権」「情報管理とセキュリティ」を開設する。その他、産業との連携を理解するために「産学連携実習」を配置する。

#### 【専門教育科目（経営工学）】

組織の効率化と経営戦略の策定を支援するための基礎知識を修得する「経営工学基礎」、品質を維持・向上させるための様々なアプローチを修得する「品質管理」、市場のニーズを理解し、製品やサービスを市場に適合させ顧客に価値を提供する方法を修得する「マーケティング」、費用対便益や顧客満足度の高い情報システムの開発及び導入を実現できる能力を養う「インダストリアル・エンジニアリング」、複雑な意思決定問題をモデル化し、最適な解を見つけ出すための科学的アプローチを修得する「オペレーションズ・リサーチ」を開設する。

また、競合者間の相互作用を分析する枠組みを修得する「ゲーム理論」、製品やサービスの生産プロセスを効率的に管理するためのシステムや技術について修得する「生産システム」、企業の財務健全性を維持・向上させるための手法を修得するための「ファイナンシャル・マネジメント」、実際に起こりうるシナリオの分析や予測を行う知識や技能を修得する「シミュレーション」を開設する。

さらに、経営工学分野の創造的技術者に求められる実践的なシステム設計力を身に付けるために、高次レベル科目として「ヒューマンリソース・マネジメント」を開設する。

#### 【専門教育科目（データサイエンス）】

収集したデータを視覚化し、データの洞察を明確かつ的確に伝達する方法を修得する「データプレゼンテーション」、大規模なデータセットを収集、格納、処理、分析するための知識・技能を修得する「データエンジニアリング」、データからパターンや知識を抽出するための技術を修得する「データマイニング基礎実践」を開設する。

また、コンピュータがデータから学習し、予測や意思決定を行う能力を開発するためのアルゴリズムとモデル化の方法を修得する「機械学習基礎」、多変数間の関係を分析、理解するための知識を修得する「多変量解析」、最適な解を見つけるための数学的モデルとアルゴリズムを修得する「数理最適化」、機械学習技術を実世界の問題解決に適用する「機械学習応用」、膨大なデータセットから価値ある情報を引き出し、ビジネスや研究に応用する「ビッグデータ活用」、ビジネスの問題解決と意思決定を支援するためにデータサイエンスの手法を適用する「ビジネスデータサイエンス」を開設する。

さらに、データサイエンス分野のデータ技術者に求められる実践的なシステム設計力を身に付けるために、高次レベル科目として「オープンデータと地方創生」を開設する。

なお、単位時間数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じて当該授業における教育効果、

授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

1. 講義については授業 15 時間、授業外 30 時間の学修をもって 1 単位とする。
2. 実験については授業 30 時間、授業外 15 時間の学修をもって 1 単位とする。
3. 実習については授業 30 時間、授業外 15 時間又は授業 45 時間の学修をもって 1 単位とする。ただし、卒業研究については学修の成果を評価して単位を授与する。

また、授業時間については、1 回の授業時間を 100 分とし、14 週の授業期間を採用している。主として、2 学期（セメスター）制としつつも、一部の科目においては、週 2 回授業で 1/2 学期で終了するクォーター制を導入し、更には、ゆとりのある学年暦を設けながらアクティブ・ラーニング等の多様な授業が実施できる環境整備などを行っている。

#### 【別記様式第 2 号（その 2 の 1） 教育課程等の概要】

##### （イ）教育方法及び履修指導方法

###### 1) 授業の方法

授業方法は、講義、演習、実験及び実習形式をとる。数理の基礎及び各専門分野に対する知識と理解、各専門分野を総合的に捉える思考と判断、これらを養うことを主目的とする授業においては、講義形式を中心とした授業方法とする。

特に知識、思考の定着を促す必要がある場合には、そこに演習及び実験形式を組合わせた授業方法をとる。また、専門の実践に必要な技能と表現を養うことを主目的とする授業においては、演習、実験及び実習形式による授業方法とする。

さらに、各専門分野を総合して問題発見・解決に向かう関心・意欲・態度を養うことを主目的とする授業においては、講義、実習及び少人数のゼミ形式による授業方法をとる。

###### 2) 履修者数の設定

授業の内容に応じた履修者数の設定については、授業科目ごとの授業形態に則した教育目的を効果的かつ確実に達成するために、基礎となる必須科目「英語」「数学」においてはクラス分割を行い実施する。専門教育科目については、履修予定者数の状況に応じて、教育効果上必要があればクラス分割し実施する。

また、実践科目は少人数のグループ編成を基本とし、それぞれの教科において必要に応じて大学院生のティーチングアシスタント（TA）又は学部 4 年次生のスチューデントアシスタント（SA）を適切に配置し、教育効果を向上させる。

### 3) 配当年次

配当年次は、基礎から応用・実践、総合へと体系的な学習が可能となるようにしている。特に専門教育科目においては、専門分野の教育内容ごとに授業の内容と授業科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の4年間に於ける制度設計の観点を踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないように配慮した配当としている。

### 4) 履修科目の登録上限

単位制度の実質化を図るために履修科目については、年間登録単位数の上限を設定している。

文部科学省中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(平成24年8月28日)には、「従来の教育とは質の異なるこのような学修のためには、学生に授業のための事前の準備(資料の下調べや読書、思考、学生同士のディスカッション、他の専門家等とのコミュニケーション等)、授業の受講(教員の直接指導、その中での教員と学生、学生同士の対話や意思疎通)や事後の展開(授業内容の確認や理解の深化のための探究等)を促す教育上の工夫、インターンシップやサービス・ラーニング、留学体験といった教室外学修プログラム等の提供が必要である。」と記載されている。ここに示されている単位制度の実質化の観点を踏まえたうえで、学生の主体的な学修を促すとともに、予習の時間のほか授業の受講後の質問、授業内容の確認等の復習の時間を確保し、教室における授業と教室外の学修を合わせた充実した授業を展開して学修効果を高めるために、1年間の履修上限単位数は、各年次とも46単位とする。

また、他大学における授業科目の履修等については、大学間協定や放送大学等における単位互換制度を設け、認定科目区分によって年間履修上限単位数に含める場合がある。

### 5) 厳格なる成績評価

卒業時における学生の質を確保する観点から、予め学生に対して各授業における到達目標及びその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示し、到達度評価指標を提示する。成績評価は、これに基づき厳格に行うとともに、GPA制度を導入し客観的な評価基準を適用する。

### 6) 履修指導方法

履修指導方法は、1、2年及び3、4年のそれぞれ2年間に亘って、学生一人ひとりに担当教員を割当て、学期ごとに履修ガイダンスを実施する。複数年固定的に担当する教員が学生の適性や能力に応じて学生の履修科目の選択に関する個

別の相談に応じる等、学生の履修指導体制を整備する。

また、学科に1人配置する学生支援アドバイザーと連携することで、よりきめ細かな履修指導を展開する。

さらに、専門教育科目では、専門的な学問体系と学習段階に即した授業科目を配置しており、基礎的な専門知識や技能を確実に修得させることが重要であることを踏まえたうえで、単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデル（カリキュラム・ツリー）を作成する。

#### 7) 要卒要件

卒業要件は、卒業時における卒業生の質の確保を念頭に設定している。何よりも学生に高い付加価値を身に付けさせたうえで、卒業生として送り出すことが大学の責任である。

##### 《情報システム学科》

4年以上在学し、リベラルアーツ教育科目については必修科目10単位を含む24単位以上、社会実践教育科目から、必修科目22単位、専門教育科目については必修科目23単位を含む78単位以上、計124単位以上の修得を卒業要件とする。

##### 《情報マネジメント学科》

4年以上在学し、リベラルアーツ教育科目については必修科目10単位を含む24単位以上、社会実践教育科目から、必修科目22単位、専門教育科目については必修科目21単位を含む78単位以上、計124単位以上の修得を卒業要件とする。

#### (ウ) 教員組織の変更内容

##### 《情報システム学科》

教員組織は、現代社会のインフラである情報システムを企画・設計・開発・運用するために必要な知識を身に付け、知能メディアデザイン及びWebシステムデザインの二つの専門分野に関わる先端技術とその実践力を修得し、情報を分析及び活用する技術を有し、それらを応用して問題解決策を立案、開発及び実施できる高度情報技術者を養成するため、令和7年4月開設時に既存の情報学部情報コミュニケーション学科から7名、情報工学科から2名、工学部知能機械工学科から1名の基幹教員を配置している。また、完成年度時点の基幹教員数は、改組前大学設置基準第13条の別表1に定める基幹教員数8名を充足するとともに、基幹教員数に

についても大学全体で充足している。

完成年度における教員構成は以下のとおりである。

<教員構成（完成年度時点）>

○学科教員全体の身分構成

教授 7名

准教授 3名

○学科教員全体の取得学位構成

博士 10名

○学科教員全体の年齢構成

60代 4名

50代 5名

30代 1名

○学科教員全体の性別構成

男性 8名

女性 2名

基幹教員は教授・准教授のみで構成されており、主要と認める授業科目には当該教員を配置していることから、本学が進める教育研究の高度化に対応できる教員組織としている。S/T比率は32.0名となっており、当該学科の運営に必要な教員組織を担保できていると考える。なお、年齢構成も各年代均等に配置し、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障のない構成としており、完成年度までに基幹教員の欠員は原則として発生しない。

《情報マネジメント学科》

教員組織は、数理、データサイエンス・AIといった今後ますます発展が期待されるコンピュータサイエンスの知識はもちろん、情報システムの企画・設計・製作及び運用に関する技術を有し、それらを応用して経営課題や社会課題の解決策を立案、開発及び実施できる高度情報技術者を養成するため、令和7年4月開設時に既存の情報学部情報コミュニケーション学科から6名、情報工学科から1名、工学部機械システム工学科から1名、知能機械工学科から1名、生命学部食品生命科学科から1名の基幹教員を配置している。また、完成年度時点の基幹教員数は、改組前大学設置基準第13条の別表1に定める基幹教員数8名を充足するとともに、基幹教員数についても大学全体で充足している。

完成年度における教員構成は以下のとおりである。

<教員構成（完成年度時点）>

○学科教員全体の身分構成

教授 5名

准教授 4名

助教 1名

○学科教員全体の取得学位構成

博士 10名

○学科教員全体の年齢構成

60代 3名

50代 2名

40代 3名

30代 2名

○学科教員全体の性別構成

男性 10名

基幹教員は、教授5名、准教授4名、助教1名から構成されており、主要と認める授業科目には当該教員を配置していることから、本学が進める教育研究の高度化に対応できる教員組織としている。S/T比率は32.0名となっており、他学科と比較しても同等のS/T比率であることから、当該学科の運営に必要な教員組織を担保できていると考える。なお、年齢構成も各年代均等に配置し、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障のない構成としており、完成年度までに定年を迎える教員が1名いるが、完成年度まで嘱託教員として残ることが決定していることから、基幹教員の欠員は原則として発生しない。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

本学では、開学以来、学生及び教職員に寄り添った教育研究環境の整備と充実に積極的に取り組んできており、教育研究活動を永続的に行うために必要かつ十分な校地及び校舎等を整備している。今回収容定員を変更する当該学科は、既存の学科からの改組改編し届出設置を認められたものであり、既存の校地、校舎を有効的に活用することとしている。

また、届出設置済の収容定員を40名増員するが、施設・設備に余裕があり問題はない。

1) 校地、運動場の整備計画

本学の校地等は、広島市佐伯区三宅二丁目の五日市キャンパス、広島市安佐南区伴北六丁目の沼田キャンパス及びキャンパス周辺に配置する課外活動施設が

ら成る。

校地面積については、五日市キャンパス 167,136.90 m<sup>2</sup>、沼田キャンパス 198,002.26 m<sup>2</sup>及びキャンパス周辺 6,736.81 m<sup>2</sup>の合計 371,875.97 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準を上回っている。五日市キャンパスは、3 学部 11 学科・1 研究科 7 専攻の施設、講義棟、図書館、体育館、クラブハウス及び運動場等を整備している。

五日市キャンパスでは、主として講義や実験実習を中心とした教育研究を行うために、構内に点在していた老朽化した講義棟を平成 20 年度に一箇所に集約することを目的として計 7,000 席を超える講義室等を備えた地上 10 階建ての新講義棟として三宅の森 Nexus21（以下、Nexus21）を建設した。平成 30 年度には、平成 24 年度に開設した生命学部及び平成 28 年度に開設した生命機能工学専攻において、さらなる質の高い学びと研究の充実を図るための機能を備えることを目的として 27 号館を建設した。

学生が休息に利用する場所として、Nexus21 の 2 階には豊富なメニューと抜群の解放感が魅力的なレストランとカフェを併設したリーフガーデンがあり、このリーフガーデンに隣接した外部空間にアゼリア広場を設けている。また、令和 5 年度には、Nexus21 4 階に学生同士や学生と教職員、あるいは大学生と社会人が交流を深めることができる新たな学びの場としてフロア全面を 4 つの空間をテーマに構成した“nexus for.”を整備した。“nexus for.”は、多くの学生が余裕をもって交流、休息その他に利用できるだけでなく、教職員、学外利用者を含めた様々な人が多目的に利用可能なキャンパス空間となっている。

キャンパスの安全性の確保として建物の耐震改修工事を令和 5 年度に全て完了し、バリアフリー化に向け段差解消のスロープ設置や既存建物にエレベーターの設置を行っている。一方、沼田キャンパスでは、知育・徳育・体育を中心とした教育を行い、調和の取れた人間形成のための施設を整備している。また、キャンパス周辺には、テニスコート、弓道場、ヨット艇庫及びボート艇庫等を有し、学生の課外活動施設を整備している。耐震化については令和 6 年度中に全ての建物について完了する予定である。

運動場として、五日市キャンパスにはラグビー場兼サッカー場 1 面（人工芝）、多目的グラウンド 2 面、エスキーテニスコート 4 面及びアーチェリー場を備え、沼田キャンパスには野球場（人工芝）、テニスコート 3 面、多目的グラウンド及び馬場を整備している。なお、両キャンパス間の移動手段として、バスの定期便を運行し利便性を高めている。

## 2) 校舎等施設の整備計画

リベラルアーツ教育科目等の授業は全学共通の講義棟（Nexus21）で行い、学

科ごとに実施する実験や実習授業は既存棟を中心として実施する。また、現状でも充分であるが、情報学部に関する新棟を建設する準備に着手しており、当該学科を含む2学科（情報システム学科、情報マネジメント学科）及び既存学科1学科の研究室、ゼミ室、実験室を整備する計画である。

教員の研究室は既存棟に設置する。専任教員に対しては24 m<sup>2</sup>の広さを持つ専用の研究室を個別に設けることで情報管理等の機密性を保持しており、オフィスアワーをはじめとした学生とのコミュニケーションにおいてプライバシーが確保される環境を整備している。

### 3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

工学部、情報学部、環境学部のそれぞれの専門分野の最新の動向及び情報が提供できるよう3学部均等に選書を行っている。専門分野の図書だけでなく、全学共通としての一般図書も整備し幅広い知識・教養の修得に必要な情報を提供している。工学部の主な学術雑誌として、電子情報工学科及び電気システム工学科においては、電子情報通信学会誌、機械情報工学科においては、機械設計、環境土木工学科においては、セメント・コンクリート、建築工学科においては、GA、住宅建築を購読している。情報学部の主な学術雑誌として、情報工学科、情報システム学科、情報マネジメント学科の3学科とも、情報処理学会論文誌、Interfaceを購読している。

環境学部の主な学術雑誌として、建築デザイン学科においては、新建築、A+U、地球環境学科においては、風力エネルギー、現代農業、食健康科学科においては、日本食品科学工学会誌を購読している。

電子情報工学科に係る分野では、23,107種類、電気システム工学科に係る分野では、13,147種類、機械情報工学科に係る分野では、58,976種類、情報システム学科に係る分野では、29,390種類、情報マネジメント学科に係る分野では、19,272種類、地球環境学科に係る分野では、13,340種類、食健康科学科に係る分野では、8,519種類とそれぞれの分野に必要な図書の蔵書がある。

デジタルデータベース及び電子ジャーナルについては、毎年教員に対して行う希望調査結果及び利用実績に基づき7種の学術情報データベース、約800点の電子書籍を体系的に収集・整備整理することとしている。ジャーナルについてはエルゼビア社との間で約2,650種の雑誌の中から必要な論文のみを選択して購入できる契約を締結している。

本学の図書館は面積6,394.78 m<sup>2</sup>を有し、収納可能冊数は409,194冊である。閲覧席数347席のほか、自習室にもグループ、個人用の座席132席を設けている。現在、約28万冊の図書、約4,500種の学術雑誌、約7,800点の視聴覚資料を所蔵し、利用者がPC上で分野別、キーワードなどで容易に検索できるOPAC検

索端末も5台整備している。

他大学との図書館との協力については、私立大学図書館協会、中国四国地区大学図書館協議会、広島県大学図書館協議会、JUSTICE 及びデジタルリポジトリ連合に加盟し、情報共有、研修活動並びに研究活動等を幅広く行い、学生の学修や教育・研究活動に必要な人的学術情報サービス基盤の充実に努めている。

また、国立情報学研究所が運営するNACSIS-CAT やNACSIS-ILL を通して他機関と連携することで、学内で所蔵しない資料・情報についても利用者への提供することが可能である。

今後も、利用者の声を適時反映させ、各フロアに用途や機能が最適配置された知の拠点として、施設・設備の充実を図ることとしている。

学則の変更の趣旨等を記載した書類  
資料目次

【資料 1】 教育課程等の概要

P2

教育課程等の概要																
(情報学部情報システム学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外(助手を除く)の教員
総合	自校教育論	1前		1			○								2	メディア
	HITリベラルアーツ	1前		1			○			1					15	
	アメリカ学A	1前後			1		○								1	
	ヨーロッパ学A	1前後			1		○								1	
	アジア学A	1前後			1		○								1	
	広島学A	1前後			1		○								2	
	健康スポーツ科学A	1前後			1		○								2	
	生涯スポーツA	1後			2		○								1	
	アメリカ学B	3前後			1		○								1	
	ヨーロッパ学B	3前後			1		○								1	
	アジア学B	3前後			1		○								1	
	広島学B	3前後			1		○								2	
	健康スポーツ科学B	3前後			1		○								1	
	生涯スポーツB	3前			2		○								2	
	地域課題解決実習A	1後			1				○						3	
	地域課題解決実習B	2後			1				○						3	
	海外語学研修	2前			2				○						1	
	野外活動実習	2後			1				○						4	
	ボランティア実習	3後			1				○						1	
	アントレプレナーシップ	3前			2		○			1					1	
	海外体験研修	1後			2				○						1	
	派遣留学	3後			2				○						1	
	インターンシップ	3後				2			○						1	
	日本国憲法	1後				2		○							2	
	数理・データサイエンス・AI入門	1後			2			○							1	
	数理・データサイエンス・AI応用	3前				2		○							2	
	経営学A	1後				2		○							1	
	経営学B	2前				2		○							1	
	情報技術基礎	3後					2	○							1	
小計(29科目)	—	—	—	4	32	6	—	—	—	2					32	
人文	哲学A	1前後			1		○								2	
	言語・文学A	1前後			1		○			1					2	
	芸術学A	1前後			1		○								2	
	哲学B	3前後			1		○								2	
	言語・文学B	3前後			1		○			1					2	
	芸術学B	3前後			1		○								2	
小計(6科目)	—	—	—	0	6	0	—	—	—	1					4	
社会	経済学A	1前後			1		○								1	
	法学A	1前後			1		○								1	
	社会学A	1前後			1		○								2	
	心理学A	1前後			1		○								2	
	経済学B	3前後			1		○								1	
	法学B	3前後			1		○								1	
	社会学B	3前後			1		○								1	
	心理学B	3前後			1		○								2	
小計(8科目)	—	—	—	0	8	0	—	—	—						5	
自然	物質と宇宙A	1前後			1		○								3	
	生物と環境A	1前後			1		○								1	
	科学技術史A	1前後			1		○								1	
	物質化学とエネルギーA	1前後			1		○								1	
	物質と宇宙B	3前後			1		○								3	
	生物と環境B	3前後			1		○								1	
	科学技術史B	3前後			1		○								1	
	物質化学とエネルギーB	3前後			1		○								1	
小計(8科目)	—	—	—	0	8	0	—	—	—						6	

リベラルアーツ教育科目	外国語	ETC A	1前		2			○				1				2
		ETC B	1後		2			○				1				2
		キャリア英語 I	2前		2			○				1				1
		キャリア英語 II	2後			2		○				1				1
		英語コミュニケーションA	3前			2		○								1
		英語コミュニケーションB	3後			2		○								1
		科学技術英語A	3前			2		○				1				1
		科学技術英語B	3後			2		○								1
		中国語 I	2後			2		○								1
		中国語 II	3前			2		○								1
		小計 (10科目)	—	—	6	14	0	—	—	—	—	—	1	—	—	—
社会実践教育科目	実践基礎	情報基礎実践	1後	○	4			○			7	3				
		情報応用実践	2後	○	4			○			7	3				
		初年次ゼミナール	1前	○	2			○			1					
		情報リテラシ	1前	○	2			○			1					
		キャリアデザイン	2前	○	2			○			1					
		小計 (5科目)	—	—	14	0	0	—	—	—	7	3	—	—	—	—
社会実践教育科目	実践発展	専門ゼミナールA	3前	○	2			○			7	3				
		専門ゼミナールB	3後	○	2			○			7	3				
		卒業研究	4通	○	4					○	7	3				
		小計 (3科目)	—	—	8	0	0	—	—	—	7	3	—	—	—	—
専門教育科目	専門基礎	技術者倫理	3後	○	1			○			1					
		知的所有権	4前			2			○							1
		産学連携実習	3後			2					○					1
		数学入門	1前			2			○			1				
		解析基礎A	1後			2			○			1				
		解析基礎B	2前			2			○			1				
		線形代数A	1前			2			○			1				
		線形代数B	1後			2			○			1				
		応用数学	2後			2			○			1				
		確率・統計	2後			2			○			1				
		情報数学	1前			2			○							1
		基礎物理学	1後			2			○							1
		計測物理実験	2前			2					○					1
		情報処理技術基礎	2後			2			○							1
		情報とキャリア	3後				1		○			1				
		情報理論	2前			2			○							1
		情報デザイン論	1後			1			○							1
		情報技術と表象文化	2後			2			○				1			
		アルゴリズム基礎A	1前	○	2				○			1				
		プログラミング基礎A	1前	○	2				○				1			
		アルゴリズム基礎B	1後	○	2				○			1				
		プログラミング基礎B	1後	○	2				○				1			
		プログラミング応用A	2前			2			○				1			
		プログラミング応用B	2後			2			○				1			
		プログラミング発展A	3前			2			○							1
		プログラミング発展B	3後			2			○							1
		機械学習基礎	2後			2			○							1
		機械学習応用	3前			2			○							1
		データ可視化	3後			2			○							1
		システム開発基礎	1後	○	2				○			1				
		情報システム開発	2後			2			○							1
		ソフトウェア工学	3前			2			○							1
		プロジェクトマネジメント	3後			2			○							1
		データベース	2後			2			○							1
		電気電子回路	2前			2			○							1
		データサイエンス	3前			2			○			1				
		ネットワーク入門	2前			2			○							1
		ネットワークシステム	3前			2			○				1			
		情報管理とセキュリティ	4前			1			○							1
		マルチメディア表現	1後			2			○							1
		情報システム基礎演習	2前	○	2					○		7	3			
		アプリケーション開発演習	3前	○	2					○		7	3			
		情報システム応用演習	3後	○	2					○		7	3			
小計 (43科目)	—	—	23	58	1	—	—	—	—	7	3	—	—	—	15	

高次



教育課程等の概要																
(情報学部情報マネジメント学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員(助手を除く)
リベラルアーツ教育科目	自校教育論	1前		1			○								2	メディア
	HITリベラルアーツ	1前		1			○								16	
	アメリカ学A	1前後			1		○								1	
	ヨーロッパ学A	1前後			1		○								1	
	アジア学A	1前後			1		○								1	
	広島学A	1前後			1		○								2	
	健康スポーツ科学A	1前後			1		○								2	
	生涯スポーツA	1後			2		○								1	
	アメリカ学B	3前後			1		○								1	
	ヨーロッパ学B	3前後			1		○								1	
	アジア学B	3前後			1		○								1	
	広島学B	3前後			1		○								2	
	健康スポーツ科学B	3前後			1		○								1	
	生涯スポーツB	3前			2		○								2	
	地域課題解決実習A	1後			1				○		2				1	
	地域課題解決実習B	2後			1				○		2				1	
	海外語学研修	2前			2				○						1	
	野外活動実習	2後			1				○						4	
	ボランティア実習	3後			1				○		1					
	アントレプレナーシップ	3前			2		○								1	
	海外体験研修	1後			2				○						1	
	派遣留学	3後			2				○						1	
	インターンシップ	3後				2			○						1	
	日本国憲法	1後				2		○							2	
	数理・データサイエンス・AI入門	1後			2			○			1					
	数理・データサイエンス・AI応用	3前				2		○			1				1	
	経営学A	1後				2		○							1	
	経営学B	2前				2		○							1	
	情報技術基礎	3後					2	○							1	
小計(29科目)	—	—	—	4	32	6	—	—	—	4					30	
人文	哲学A	1前後			1		○								2	
	言語・文学A	1前後			1		○								1	
	芸術学A	1前後			1		○								2	
	哲学B	3前後			1		○								2	
	言語・文学B	3前後			1		○								1	
	芸術学B	3前後			1		○								2	
小計(6科目)	—	—	—	0	6	0	—	—	—						5	
社会	経済学A	1前後			1		○								1	
	法学A	1前後			1		○								1	
	社会学A	1前後			1		○								2	
	心理学A	1前後			1		○								2	
	経済学B	3前後			1		○								1	
	法学B	3前後			1		○								1	
	社会学B	3前後			1		○								1	
	心理学B	3前後			1		○								2	
小計(8科目)	—	—	—	0	8	0	—	—	—						7	
自然	物質と宇宙A	1前後			1		○								3	
	生物と環境A	1前後			1		○								1	
	科学技術史A	1前後			1		○								1	
	物質化学とエネルギーA	1前後			1		○								1	
	物質と宇宙B	3前後			1		○								3	
	生物と環境B	3前後			1		○								1	
	科学技術史B	3前後			1		○								1	
	物質化学とエネルギーB	3前後			1		○								1	
小計(8科目)	—	—	—	0	8	0	—	—	—						6	

リベラルアーツ教育科目	外国語	ETC A	1前		2			○			1				2
		ETC B	1後		2			○			1				1
		キャリア英語 I	2前		2			○							3
		キャリア英語 II	2後			2		○							1
		英語コミュニケーションA	3前			2		○							1
		英語コミュニケーションB	3後			2		○							1
		科学技術英語A	3前			2		○							1
		科学技術英語B	3後			2		○							1
		中国語 I	2後			2		○							1
		中国語 II	3前			2		○							1
小計 (10科目)		—	—	6	14	0	—	—	—	1				7	
社会実践教育科目	実践基礎	情報リテラシ	1前	○	2			○			1	1			
		スタディスキル	1前	○	2			○			1				
		情報基礎実践	1後	○	4			○			5	4	1		
		キャリアデザイン	2前	○	2			○			1				
		情報応用実践	2後	○	4			○			5	4	1		
	小計 (5科目)		—	—	14	0	0	—	—	—	5	4	1		
	実践発展	専門ゼミナールA	3前	○	2			○			5	4	1		
専門ゼミナールB		3後	○	2			○			5	4	1			
卒業研究		4通	○	4				○		5	4	1			
小計 (3科目)		—	—	8	0	0	—	—	—	5	4	1			
専門教育科目	専門基礎	数学入門	1前		2			○				1			
		線形代数A	1前		2			○				1			
		情報数学	1前			2			○		1				
		解析基礎A	1後		2			○				1			
		線形代数B	1後			2			○			1			
		解析基礎B	2前			2			○			1			
		確率・統計	2後			2			○			1			
		応用数学	2後			2			○			1			
		基礎物理学	1後			2			○						1
		計測物理実験	2前			2				○					1
		情報とキャリア	3後				1		○		1				
		情報マネジメント基礎実践	2前	○	2					○	5	4	1		
		情報マネジメント応用実践A	3前	○	2					○	5	4	1		
		情報マネジメント応用実践B	3後	○	2					○	5	4	1		
		アルゴリズム基礎A	1前	○	2				○		1				
		プログラミング基礎A	1前	○	2				○				1		
		アルゴリズム基礎B	1後	○	2				○		1				
		プログラミング基礎B	1後	○	2				○				1		
		プログラミング応用A	2前			2			○		1				
		プログラミング応用B	2後			2			○		1				
		プログラミング発展A	3前			2			○			1			
		プログラミング発展B	3後			2			○		1				
		マルチメディア表現	1後			2			○						1
		情報デザイン論	1後			1			○						1
		Webデザイン	2前			2			○		1				
		情報理論	2前			2			○			1			
		ネットワーク入門	2前			2			○			1			
		情報処理技術基礎	2後			2			○						1
		データベース	2後			2			○			1			
		自然言語処理	2後			2			○				1		
		情報技術と表象文化	2後			2			○			1			
		情報システム開発	2後			2			○			1			
		ソフトウェア工学	3前			2			○			1			
		UI・UXデザイン	3前			2			○			1			
		Webアプリケーション開発	3後			2			○		1				
		プロジェクト・マネジメント	3後			2			○			1			
		産学連携実習	3後			2				○					1
		技術者倫理	3後	○	1				○		5	4	1		
		知的所有権	4前			2			○						1
		情報管理とセキュリティ	4前			1			○						1
小計 (40科目)		—	—	21	54	1	—	—	—	5	4	1		5	
経営工学	経営工学基礎	1後			2			○		1					
	品質管理	2前			2			○		1					
	マーケティング	2前			2			○							
	インダストリアル・エンジニアリング	2後			2			○			1				
	オペレーションズ・リサーチ	2後			2			○			1				

高次



学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 収容定員を増加する組織の概要	
① 収容定員を増加する組織の概要 (名称, 入学定員, 収容定員, 所在地)	P2
② 収容定員を増加する組織の特色	P2
(2) 人材需要の社会的な動向等	
① 収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的, 地域的, 社会的動向の分析	P4
② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的, 地域的動向の分析	P4
③ 収容定員を増加する組織の主な学生募集地域	P5
④ 既設組織の定員充足の状況	P5
(3) 学生確保の見通し	
① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	P6
② 競合校の状況分析 (立地条件, 養成人材, 教育内容と方法の類似性と定員充足状況)	P7
③ 学生確保に関するアンケート調査	P10
④ 人材需要に関するアンケート調査等	P11
(4) 収容定員を増加する組織の定員設定の理由	P12

【別紙1】収容定員を増加する組織が置かれる都道府県への入学状況

【別紙2】既設学科等の入学定員の充足状況 (直近5年間)

【別紙3】既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

(1) 収容定員を増加する組織の概要

① 収容定員を増加する組織の概要 (名称, 入学定員, 収容定員, 所在地)

収容定員を増加する組織	入学定員	収容定員	所在地
広島工業大学 情報学部 情報システム学科	80	320	広島県広島市佐伯区三宅 2-1-1 (広島工業大学五日市キャンパス)
情報マネジメント学科	80	320	

② 収容定員を増加する組織の特色

1) 情報システム学科

情報システム学科は、生涯学び続け、社会の課題を自ら発見し、仲間と共にその課題を解決する力の養成を目標とし、デジタル等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を目的として、現代社会のインフラである情報システムを企画・設計・開発・運用するために、情報システムに関する俯瞰的な視座を修得し情報システムを多面的に理解した上で解決できる能力を養う教育、高度なデータサイエンス技術を修得するための教育、多種多様な情報メディアを活用することができるための教育、実践的に Web アプリケーションを開発することができる能力を涵養する教育などを区分し、効率的な学修効果につながる教育を行う。

また、大学・学部の共通科目として、社会につながる学修の基本姿勢を身に付け、情報化が社会に及ぼす影響を知り、情報化と社会において各種データを扱い保護する上で必要なモラルやセキュリティなど広範な知識・技術を涵養する「初年次ゼミナール」や「情報リテラシ」、年次混成・少人数グループで社会課題などに PBL 形式で社会実践力を養成する「情報基礎実践」と「情報応用実践」を配置し、一部の授業では外部研究機関や企業などからの専門家による講義を行う。さらに、実践的な技術面を重視し、「情報システム基礎演習」「アプリケーション開発演習」「情報システム応用演習」を配置する。これに加えて、早期に専門知識を高めるため、3 年次前期に研究室に配属し、専門ゼミナールを行い、早期に卒業研究に取り組むことができるようにする。

以上の社会的背景・課題への対応及び教育研究の高度化の推進を目的として、情報学部情報システム学科を設置している。

2) 情報マネジメント学科

情報マネジメント学科は、ビジネス戦略の策定から実行までを効果的にサポートする経営工学とデータサイエンスの知識や技術を同時に有する人材の養成を、企業との連携を密に取りながら行う。具体的には、データサイエンス分野で実践する数理・データサイエンス・AI 教育により、現代社会におけるデジタルトランスフォーメーションを推進し、新たな価値を創出するための重要な基盤を支えるデータサイエンティストを養成する。さらに、経営工学とデータサイエンスを組み合わせることで学ぶことにより、単にデータを分析する能力だけでなく、その分析結果を経営戦略や意思決定に活用することができる人材を養成する。

データサイエンスの知識やスキルは、ビジネス戦略を裏付けるデータ分析や予測に不可欠であり、世界の企業と互角に渡り合うための強力なバックボーンとなる。これにより、企業は製品やサービスの品質監視プロセスを最適化し、不具合の早期発見と対応を行うことが可能になる。このように、経営工学的知見とデータサイエンスの技術を融合させることによって、企業は量的及び質的情報の包括的な分

析を行い、より洗練された意思決定プロセスを構築することができる。この複眼的な評価は、経営工学とデータサイエンスの知識を兼ね備えた人材によってのみ実現可能であり、そのような人材の育成は、現代のビジネス環境における重要な戦略的投資である。

本学科の教育プログラムでは、産学連携や現場見学を取り入れることにより、社会に対する学生の関心を高め、地域密着型の人材育成を促進する。また、学生は実社会の問題に対する理解を深め、解決策を提案できる能力を身につけることができる。

経営工学が提供するシステム思考、プロセスの最適化、リソース管理といった手法は、地域の様々な課題を解決し、持続可能な発展を促進する上で重要な役割を果たす。しかし、地方自治体ではこれらに関する知識を有した人材が少ないことから、地方創生を成功させるためには、地域特有の課題を深く理解し、それらに対する効果的な解決策を提案できる、経営工学の知識を持つ人材が不可欠である。本学科では、経営工学を地方で学ぶ機会の提供、地方での経営工学を活用したプロジェクトへの参加促進、地方企業や自治体と経営工学の専門家との連携強化など、地方創生に資する人材育成のエコシステムを構築する。

以上の社会的背景・課題への対応及び教育研究の高度化の推進を目的として、情報学部情報マネジメント学科を設置している。

既設組織	入学定員	収容定員	所在地	入学定員及び収容定員の変更の予定
広島工業大学 工学部 電子情報工学科	110	440	広島県広島市佐伯区三宅 2-1-1 (広島工業大学五日市キャンパス)	変更なし
広島工業大学 工学部 電気システム工学科	110	440		変更なし
広島工業大学 工学部 機械情報工学科	120	480		変更なし
広島工業大学 工学部 環境土木工学科	80	320		変更なし
広島工業大学 工学部 建築工学科	110	440		変更なし
広島工業大学 情報学部 情報工学科	110	440		変更なし
広島工業大学 情報学部 情報システム学科	70	280		入学定員及び収容定員増
広島工業大学 情報学部 情報マネジメント学科	70	280		入学定員及び収容定員増
広島工業大学 環境学部 建築デザイン学科	110	440		変更なし

広島工業大学 環境学部 地球環境学科	100	400		変更なし
広島工業大学 環境学部 食健康科学科	90	360		変更なし

## (2) 人材需要の社会的な動向等

### ① 収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

人材需要の全国的な動向として、『第5期科学技術基本計画』（2016年閣議決定）において、国は「超スマート社会」の実現を掲げ、その実現に向けた一連の取組みをSociety5.0として推進してきた。超スマート社会に必要な技術（サイバーセキュリティ、IoTシステム構築、ビッグデータ解析、AI、デバイスなど）と、新たな価値創出のコアとなる強みを有する技術（ロボット、センサ、バイオテクノロジー、素材・ナノテクノロジー、光・量子など）について、中長期的に高い達成目標を設定し強化を図ってきた。『第6期科学技術・イノベーション基本計画』（2021年閣議決定）においては、Society5.0の実現に向けて、「サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靱な社会への変革」（以下「強靱な社会」という。）を掲げ、年次戦略である『総合イノベーション戦略2023』（2023年閣議決定）では、強靱な社会を支えるのは人材と社会インフラであり、「数理・データサイエンス・AI」に関する素養を備え、社会のあらゆる分野で活躍する人材を大量に育成すると掲げられている。また、次世代のインフラが整備された環境において、データやAIを活用する技術を実装し、いつでも、どこでもデータやAIを活用し、これまで実現できなかったようなサービスを次々と創出できる基盤を構築するとされている。

情報システム学科の学問分野は産業及び社会環境での諸課題等の解決に関連する知能メディアデザインとWebシステムデザイン分野である。情報マネジメント学科の学問分野は産業及び社会環境での諸課題等の解決に関連する経営工学とデータサイエンスの分野である。それぞれの学科における2分野の融合は地方自治体の計画立案や政策実行において重要な役割を果たす地方創生人材の養成に寄与することが期待できる。地域経済においては多くの地域企業において、生産コストの削減や競争力の強化に直結する業務プロセスのデジタル化や効率化が急務とされており、各企業はデータ活用の面で著しい潜在的ニーズを抱えている。しかしながら、これを実現するための専門人材が不足しているのが現状であり、情報システム学科の知能メディアデザインとWebシステムデザインの教育及び情報マネジメント学科の経営工学並びにデータサイエンスの教育は、この人材不足解消に繋がるものとする。併せて、本学が位置する広島県は、輸送機械、加工食品等グローバルに展開する製造業の拠点があると同時に、農林水産業が歴史的に発達してきた地域であり、これら産業界からも情報技術への期待は極めて高いと考える。

以上、これらの社会的動向を鑑みるに、情報システムによる問題解決策、経営課題や社会課題の解決策を立案、開発及び実施できる高度情報技術者への期待は極めて高いことから、全国的、地域的な人材需要を踏まえていると言える。

### ② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

リクルート進学総研「18歳人口予測、大学・短大・専門学校進学率、地元残留率の動向」【資料1:

P5, P8, P11】によると、2025年度の18歳人口は109.1万人、18歳人口における大学進学率は微増を続け、2023年度は56.9%であった。

今後、18歳人口は減少基調となり、2035年の18歳人口は約97.0万人となるが、大学進学率の逡増傾向が進み60%程度（参考：令和5年11月29日中央教育審議会大学分科会資料から）に推移すると、設置10年後の2035年度時点における大学入学者見込み数は約58.2万人となると考えられる。本学の志願者層において多数を占める中国地域の2035年の18歳人口減少率が86.9%（2023年対比）と全国平均（88.4%）とほぼ同率であり、2023年度の大学進学率（52.8%）【資料1：P11】からの伸びしろも期待できる地域であることから、継続した学生確保が可能であると考ええる。

### ③ 収容定員を増加する組織の主な学生募集地域

日本私立学校振興・共済事業団「令和5(2023)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」（以下、「事業団資料」という。）【資料2：P34, 35】によると、理・工学系のうち情報科学部における志願者は34,286人、入学定員数は1,100人であり、志願倍率は31.17倍である。また、社会科学系の情報学部における志願者は38,060人、入学定員数は3,285人であり、志願倍率は11.59倍となっている。

一方、募集地域としては、事業団資料【資料2：P33】の学部所在地毎の集計によると、広島県に学部を設置する大学の令和5年度志願者数42,407人に対し、入学定員は9,558人であり、志願倍率は4.44倍である。また、広島県を除く中国地方の同志願倍率は2.44倍、四国地方は3.05倍となっており、収容定員を増加する組織の所在地及び近隣は十分な志願倍率を確保できている地域であるといえる。

このことは、「学校基本調査」からみた、収容定員を増加する組織が置かれる都道府県への入学状況【別紙1】において、本学所在地である広島県からの入学者割合58.9%に対し、本学の直近年度の割合は59.1%とほぼ同数値であるが、第2, 4, 5位である山口県、愛媛県及び島根県の本学の割合は、それぞれ8.9%、7.9%、4.0%と広島県内の大学平均値を上回っていることから、学生募集において十分な競争力を保持しているといえる。

以上のことから、本学所在地を中心としたエリアにおける情報学分野への進学需要は大きく、中国四国地域の中でも比較的志願倍率の高い広島県に所在する本学の情報システム学科及び情報マネジメント学科においては、入学定員を満たす学生の確保が可能であると考ええる。

### ④ 既設組織の定員充足の状況

既設組織の定員充足状況は【別紙2】既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）のとおりである。

過去5年間の平均入学定員充足率は、工学部6学科、情報学部2学科及び環境学部2学科（以下「生命学部以外の10学科」という。）で95.1%から114.9%の範囲で収まっている。生命学部2学科の生体医工学科及び食品生命科学科は、それぞれ70.7%、85.3%となっている。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）【資料3】において、生命学部以外の10学科の志願倍率は5.88倍から11.13倍の範囲で収まっている。生命学部2学科は学生募集に苦慮しているが、それでも生体医工学科は3.97倍、食品生命科学科は4.50倍となっている。事業団資料「令和5年度私立大学・短期大学等入学志願動向（地域別）」【資料2：P32】における広島県の志願倍率3.72倍と比

較しても、十分な志願者を確保している状況であり、これらの状況から、今後についても十分に入学定員を充足できると考える。

令和6年度(5月1日現在)の収容定員の数に対する学生の数の割合において、生命学部生体医工学科(入学定員60人)の収容定員充足率が0.61倍となっている。その原因として、学問系統(医療技術)への志願者数の全国的な低迷【資料4】及び近隣競合校の存在がある。また、臨床工学技士の社会的認知度の低さや医療業務従事への敬遠もあると考えている。このことから、医療機器関連企業への就職に必要な、知識や技能等の修得支援を充実させるべく、令和6年4月の届出において生命学部を改組し、工学部電子情報工学科臨床工学コース(入学定員30人)に移行することで、工学部の中で教育を展開する。このことによって、生命学部生体医工学科の収容定員充足率の改善も図ることができ、定員充足率及び志願倍率共に十分に学生を募集することが可能と考える。

### (3) 学生確保の見通し

#### ① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

##### ア 既設組織における取組とその目標

既設組織である情報学部情報コミュニケーション学科における令和5年度入試の主なPR活動実績は以下のとおりであり、オープンキャンパス等の参加者に対する受験率及び入学率は【別紙3】で示す。

##### 1) マスメディア・WEB 広報の実績

- ・TVCM 放映を行い本学への周知を高めた。(中国四国地域へ14,420GRP)
- ・大学ホームページへのアクセスは、PV数2,716,564回であった。
- ・SNSを運用し、PR活動に努めた。Instagramは、10月から運用を始め、フォロワー数は233人であった。LINE登録者数は2,458人で、月2回のペースで入試情報を含め本学の魅力を発信した。

##### 2) 対面広報の実績

- ・オープンキャンパスは年3回実施した。3回で高校生の参加者数は2,530人であった。
- ・高校訪問は12人の広報担当参事による高校訪問を行っている。(関西・中国四国・九州地域で922校、延3,748回訪問)
- ・高校内ガイダンスは、中国四国地域を中心に関西・九州地域で416回実施した。

##### 3) 媒体広報の実績

- ・大学案内の配布は、資料請求のあった全接触者に行った。

その結果、資料請求やイベント参加など何らかの方法で接触した実人数は1,048人、出願者数は719人(学内併願制度のため延人数)、入学者数は120人であった。接触者のうち68.6%が出願し、そのうち16.7%が入学に至ったことになる。

##### イ 収容定員を増加する組織における取組とその目標

収容定員を増加する組織である情報システム学科のPR活動では、既設組織の学びに新たに総合情報学を加えたことを各種媒体に落とし込む。同様に情報マネジメント学科のPR活動では、既設組織の学びに新たに経済・経営・商学を加えたことを各種媒体に落とし込む。

さらに文系生徒への訴求を強化して新規志願者の開拓に取り組む。主なPR活動の計画と目標は以下である。

1) マスメディア・WEB広報の計画と目標

- ・TVCM放映（イベント前を中心に中国四国地域へ15,000GRP予定）
- ・大学ホームページ（令和6年4月リニューアル、PV目標数3,000,000）
- ・SNS（Instagramフォロワー目標800人、LINE登録者数目標5,000人）

2) 対面広報の計画と目標

- ・オープンキャンパスは、春から夏にかけて3回で受験対象者参加者数目標1,600人としている。
- ・高校訪問は、中国四国地域を中心に関西・九州地域で980校、延3,800回訪問予定である。
- ・高校内ガイダンスは、中国四国地域を中心に延400回、1,200人の受験対象者との接触を予定している。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を増加する組織での入学者の見込み数

当該取組の実績の分析結果によれば、接触者のうち68.6%が出願し、そのうち16.7%が入学に至っている。情報システム学科及び情報マネジメント学科の入学定員80人を充足するためには、それぞれの学科で最低でも出願者数479人（学内併願制度のため延人数）、接触者698人が必要となる。既設組織の接触者は1,048人であるが、この度の2学科の収容定員の増加により、必要な新規接触者は2学科合わせて174人となるが、情報システム学科では新たに追加した総合情報学系統から、情報マネジメント学科では新たに追加した経済・経営・商学系統から開拓することで、十分に定員を確保できる見込みである。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を増加する組織との比較分析、優位性

所在地の類似性から中国地方の瀬戸内沿岸にキャンパスを設置している私立大学として、本学既設学部との併願実績があるなど、志願者層が近接する大学において、上述「(1) 収容定員を増加する組織の概要 ②収容定員を増加する組織の特色 及び (2) 人材需要の社会的な動向等③収容定員を増加する組織の主な学生募集地域」において示した内容及び地域から類似性がある学部学科を競合校として設定した。具体的には、各大学のホームページで公開されている情報、㈱ベネッセコーポレーション及び㈱進研アド調べのデータを基に本学で作成した表である「競合校の志願及び入学者数状況表」【資料5】のとおりである。

また、競合校に対する主な優位性は次のとおりであると判断している。

<教育内容と方法>

- ・1,2年次生混成の少人数グループで行う「社会実践教育科目」

人間力豊かな人材育成に向けた社会実践科目として、各学科の学びに基づき社会に繋がるテーマを取り上げながら、1・2年次生同一の少人数グループで課題に取り組む必修科目を開設している。

このことにより、学科と社会の関係を下級年次から意識させ、自らのキャリアを見つめさせるとともに、高いコンピテンシーを持つ技術者としての意識を醸成し、定着させることを行っている。

- ・地域と連携した社会実践プロジェクト教育

上記「社会実践教育科目」において、学生がPBL形式で課題解決に取り組んでいる。その際、地域や企業等の方を招き、社会や企業等で解決すべき課題の学生への提示及び成果発表会におけるコメントをいただく等、学生が地域と連携して社会実践力を養う機会を設けている。

- ・地域課題解決実習

学生が主体的に問題を発見し解決策を見出す「地域課題解決実習」に取り組んでいる。本科目では興味関心を同じくする学生が学年や学科を超えて集い、共に解決策を模索する。

令和6年度は、3つのテーマ（企業（モノづくりの現場改善）、広島地域資源を活かしたビジネス・サービス・プロダクトデザイン、宮島町家の保存と活用）で開講し、座学で地域課題の現状を知ることから始まり、現地実習、課題解決に向けた提案のプレゼンテーションまで行うものである。学生はこれらを通じて物事の正しい見方や考え方の基礎、物事を考える際に使うツールの理解や実践、意見の発信方法などを身に付ける。

特に、テーマ「宮島町家の保存と活用」にあっては、本学も加盟する工大サミット8大学との「連携PBL」科目としても位置付けており、大学・学科・学年の異なる混成チームに分かれて協同しながら、さまざまな課題を発見・議論して、課題解決の提案を行う、特色あるものとなっている。

- ・アントレプレナーシップ教育

アントレプレナーシップ教育プログラムでは、理論やマインドセットの修得に留まらず、地元企業や広島県と連携して、実際のビジネス問題や社会的課題への取組みを通じて、起業家精神とスキルを育成する。さらに、専門家によるメンタリングやワークショップを通して、理論と実践の深い融合を図り、スタートアップの挑戦を支援する。

- ・数理・データサイエンス・AI教育

学部全学科の1年次生が、初級レベルのAIやデータサイエンスを学べる教育プログラム「Society5.0時代に向けたAI・データサイエンス入門教育プログラム」を開設している。

また、令和4年度からは既設組織の情報学部を対象とした「Society5.0時代に向けたAI・データサイエンス教育プログラム」を、さらに、令和5年度からは同じく既設組織の工学部・環境学部・生命学部を対象とした「AI・データサイエンス応用基礎教育プログラム」を開設し、全学を挙げて数理・データサイエンスの学修を進めている。

なお、いずれの教育プログラムも、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」にいち早く認定されたものである。



- ・分野横断探求教育

学科を超えた履修により幅広い知識の修得を促すため、DXやSGDsなどの特定テーマを基

に、分野横断履修の推奨科目を明示することで他学科開講科目履修の活性化を図る。具体的には、目的に応じて①DX型及び②SDGs型の2つを設定し、各学科から他学科(分野)の学生の履修が有益と考えられる推奨科目を選定し、履修コースを学生に提示することで、分野を超えた学びの挑戦機会を設定する。

#### <学びの環境>

学科改組に向け、令和6年3月には、様々な学生の活動を支援し、地域や企業と交流の拠点となる「nexus for.」を整備した。10階建ての講義棟である三宅の森Nexus21の4階に位置する同施設は、約3,000平方メートルのエリアに、役割の異なる4つのエリアで構成している。

学生が知識や経験を蓄積したり、学生・地域・企業・教職員の交流を深めるインプットエリアとしての「cafe(カフェ)」「Lounge(ラウンジ)」、そして、インプットした知識や経験をものづくりやコンテンツとして発信し、広めていく「Studio(スタジオ)」「Theater(シアター)」をアウトプットエリアとして、学生の様々な活動を行える場として、教育はもちろん、課外活動に活用している。

#### <キャリア支援>

1年次生にキャリアプランの作成と学生ポートフォリオ HITPO(本学での独自開発)への入力などを行う「スタディスキル」を、2年次生にキャリアの考え方や就職活動、インターンシップへの取り組み方などを学ぶ「キャリアデザイン」を、3年次生にSPI模擬試験を実施する「専門ゼミナール」をそれぞれ開講し、4年次の卒業研究に繋げる体系としている。

また、教職員は、学生へのキャリア教育と就職・進路指導が重要任務の一つであるとの認識に立ち、学生の望む就職・進路の実現に向け、個別指導、社会人セミナーや企業見学等の企画・実施を通じて、学生のキャリア及びスキルの醸成を支援している。

このことにより、令和6年3月卒業生は就職率(99.7%)、専門職率(94.0%)、大手専門職率(45.5%)を達成し、大学ランキング等といった外部評価においても、高い評価を得ている。

#### <奨学制度などの修学支援>

奨学金等の経済的支援として、1年次生を対象とした入試特待生制度を設けている。

同制度には、入試特待生Ⅰ(100万円免除)、入試特待生Ⅱ(50万円免除)、入試特待生Ⅲ(25万円免除)、女性エンジニア育成奨励金(50万円給付)、学修奨励金(25万円給付)の5種類があり、それぞれの選考基準を満たす者を対象に免除または給付を行っている。

また、遠隔地からの入学生を対象とした遠隔地学生給付奨学金制度(10万円給付)を設け、入学後4年間支援を行っている。

その他、学部A・B特待生制度及び成績優秀者奨学金制度(2年次生以上対象)、高等教育修学支援制度、自然災害等で罹災した学生を対象とする支援制度などを設け、学生が学業に専念できる環境を整備している。

#### イ 競合校の入学志願動向等

競合校における一般選抜の志願動向として、過去3年間(令和3、4、5年度:以下同様)の実質志願倍率は1.1~4.5倍【資料5のA箇所】であり、入学定員充足率【資料5のB箇所】からも良好な定員管理が行えている。

また、各学科の入学定員を母数にして、併願型の一般選抜志願者数を分子とした志願倍率を算出した場合においても、過去3年間1.6～21.3倍【資料5のC箇所】と高い水準を示している。このことは、競合校において高い競争力を持ち合わせているとともに、近隣に同分野の志願者が既に多く存在していることを示している。実際の入学者数において、本学既存組織を合わせた数値として、過去3年間累積の入学者数が入学定員を超えている【資料5の(1)に対する(2)の数値】ことから、それを示している。

#### ウ 学生納付金等の金額設定の理由

情報システム学科及び情報マネジメント学科の学生納付金の額は、入学金 250,000 円、授業料等 1,340,000 円（入学年度：授業料、施設設備資金）となっており、収容定員増加に際して変更することなく、現行と同額とする。

本学では、大学及び学部運営に係る財務的な視点と学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、競合が想定される私立大学のうち中国・四国・九州北部地域に設置され、類似の学部・学科を有する近隣の5大学の学生納付金の設定状況を勘案している。【資料6】

本学の学生納付金等は、他大学と比較した場合、高額になっていない点や既設学科においても一定数の学生を確保している点等を総合的に判断して、現在の学生納付金の設定は適切なものであると判断している。

#### ③学生確保に関するアンケート調査

情報システム学科及び情報マネジメント学科の収容定員を増加するにあたり、定員充足の見込みについて、客観的なデータ及びその資料に基づき、主観を最大限排除した上で定量的に分析を行うことを目的として、進学意向に関するアンケート調査を実施した。対象は、広島県を中心とした鳥取県、島根県、岡山県、山口県及び愛媛県に所在する高等学校の2年生で、調査方法は高校留め置き調査とした。高等学校の選定の根拠は、2023年度入学者選抜において受験実績がある学校であること、もしくは「学校推薦型選抜（指定校制）〔一般入学〕」において本学が指定する高等学校であることとした。【資料7】

##### 1) 情報システム学科

調査の結果、①卒業後の進路として「大学」を希望、②「私立」への進学を希望、③「情報学部情報システム学科」の学びと関連する学問分野への興味があり、④「第1志望として受験する」、⑤「入学する」と回答した者は123人であった。【資料7：P53】

このように、本学への受験実績がある等の一部の高等学校の2年生に限定した調査結果においても、情報学部情報システム学科の入学定員80人を上回る受験及び入学の意向が確認されたことから、学生確保については十分な見通しがあると判断している。

##### 2) 情報マネジメント学科

調査の結果、①卒業後の進路として「大学」を希望、②「私立」への進学を希望、③「情報学部情報マネジメント学科」の学びと関連する学問分野への興味があり、④「第1志望として受験する」、⑤「入学する」と回答した者は98人であった。【資料7：P64】

このように、本学への受験実績がある等の一部の高等学校の2年生に限定した調査結果においても、情報マネジメント学科の入学定員80人を上回る受験及び入学の意向が確認されたことから、学生確保

については十分な見通しがあると判断している。

【資料7 広島工業大学情報学部情報システム学科・情報マネジメント学科設置・入学定員増に関するニーズ調査結果報告書【高校生対象調査】】

#### ④ 人材需要に関するアンケート調査等

収容定員を増加する情報システム学科及び情報マネジメント学科で養成する人材の需要について、796企業の採用担当に対し、郵送調査で採用ニーズを把握するための調査を行った。

企業の選定の根拠は、次のとおり本学との接触機会の多い企業としている。

・情報通信業の企業（227企業）：

次の①もしくは②を満たし、本学OBが在籍している2023年度に求人を受領した企業

①2023年度本学主催行事（企業懇談会、業界研究会など）への参加実績がある企業

②広島県に本社があり、2023年度応接実績のある企業

・情報通信業以外の企業（570企業）：

上記同様に①もしくは②の条件を満たす企業

##### 1) 情報システム学科

調査の結果は、次のとおりであった。【資料8：P89】

・社会的必要性について

情報学部情報システム学科について「必要だと思う」と回答した企業は99.1%（アンケート回収329企業中326企業）であり、多くの企業がこれからの社会にとって必要な学部・学科と捉えている。

・採用意向について

情報学部情報システム学科卒業生を「採用したいと思う」と回答した企業は92.4%（アンケート回収329企業中304企業）であり、入学定員数80人を上回る数の採用意向企業がある。

・採用想定人数について

情報学部情報システム学科卒業生を「採用したいと思う」と回答した企業へ、「情報学部情報システム学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は543人で、入学定員数80人を大きく上回っている。

このように、情報システム学科卒業生の安定した人材需要があると判断している。

##### 2) 情報マネジメント学科

調査の結果は、次のとおりであった。【資料8:P91】

・社会的必要性について

情報学部情報マネジメント学科について「必要だと思う」と回答した企業は97.6%（アンケート回収329企業中321企業）であり、多くの企業がこれからの社会にとって必要な学部・学科と捉えている。

・採用意向について

情報学部情報マネジメント学科卒業生を「採用したいと思う」と回答した企業は86.9%（アンケート回収329企業中286企業）であり、入学定員数80人を上回る数の採用意向企業がある。

・採用想定人数について

情報学部情報マネジメント学科卒業生を「採用したいと思う」と回答した企業へ、「情報学部情報マネジメント学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は488人で、入学定員数80人を大きく上回っている。

このように、情報システム学科卒業生の安定した人材需要があると判断している。

【資料8 広島工業大学情報学部情報システム学科・情報マネジメント学科設置・入学定員増に関するニーズ調査結果報告書【企業対象調査】】

なお、情報システム学科及び情報マネジメント学科の母体となり、同等の学問分野を含む既存学科である知的情報システム学科（2020年度から情報コミュニケーション学科に改組）における最近3年間の求人数の実績（学部不問の求人を含む）は次のとおりである。

年	既存学科	就職希望者数	求人数	求人倍率
2021年3月卒業者	知的情報システム学科	87人	3,667件	約42.1倍
2022年3月卒業者	知的情報システム学科	90人	3,280件	約36.4倍
2023年3月卒業者	知的情報システム学科	86人	3,772件	約43.9倍

以上のとおり、既存組織である学科の最近3年間を見ても多数の求人件数を得ている。

また、情報システム学科及び情報マネジメント学科における卒業後の進路の見通しを考えるにあたり、同既存組織の知的情報システム学科（2020年度から情報コミュニケーション学科に改組）の進路実績が参考になる。2022年度卒業生（2023年3月卒業）の進路状況は以下のとおりであり、極めて良好で高い就職率となっている。

年度	既存学科	卒業生数 (A)	大学院等 進学者数 (B)	就職者 数 (C)	就職率 (B+C) ÷A×100)	就職先企業の 業種別内訳
2023年 3月 卒業者	知的情報システム学科	92人	2人	86人	95.7%	情報通信業58.8%、サービス業15.3%及び製造業11.8%と続く。

このように良好な進路実績を挙げた背景には、卒業研究担当教員を中心とした個別指導に加え、本学の全学的な就職支援システムが機能していることがあると考える。

#### (4) 収容定員を増加する組織の定員設定の理由

事業団資料「私立大学・短期大学等入学志願者動向」【資料2:P34】によると、全国の私立大学のうち、情報系学部である情報科学部、情報工学部及び情報学部を設置する大学は合わせて21大学ある。この21大学全体では、総入学定員5,120人に対して総入学者が5,765人であり、入学定員充足率は約112.6%となり、全国的に情報系学部における定員確保は堅調である。

また、近隣大学の状況は、「競合校の志願及び入学者数状況表」【資料5】のとおり、本学を含む近隣

4 大学を合わせた 2023 年度から過去 3 年間の入学定員は 1,855 人である。これに対して入学者数は 2,001 人であり、入学定員に対する充足率は 107.9%と良好である。既存組織である情報学部情報コミュニケーション学科における直近の状況は、志願倍率が 6.54 倍【資料 3】と十分な学生募集力を継続して保持している。加えて、情報システム学科は、既設組織の学びに新たに総合情報学を加えた学科、情報マネジメント学科は、既設組織の学びに新たに経済・経営・商学を加えた学科であり、より志願者の増加が見込めると考える。

以上を鑑みれば、情報システム学科及び情報マネジメント学科の入学定員について、それぞれ 10 人増員した 80 人は適切な人数設定であると考ええる。

教 員 名 簿

学長の氏名等

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	カガヤシ 長坂 康史 <令和7年4月>		博士（理学）		広島工業大学 学長 (平成31.4～令和7.3)